

2008

ANNUAL REPORT

豊和銀行の現況



CONTENTS

ごあいさつ	1
プロフィール	2
経営理念・経営戦略	3
経営管理態勢	4
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	6
お客様保護のための取組み	7
情報開示方針	8
リスク管理態勢	9
役員と組織	11
従業員・株式の状況	12
当行の業績	13
業績ハイライト	13
配当方針	15
当行が対処すべき課題	15
次期の見通し	16
「経営強化計画」における数値目標の進捗状況	17

地域密着型金融の推進に関する取組みについて	18
地域社会への貢献	19
・ 地域への信用供与	19
・ 地域振興への貢献	19
・ 地域とのふれあい	20
トピックス	24
業務のご案内	26
店舗・ATMのご案内	34
資料編	37
・ 連結情報	38
・ 単体情報	53
・ パーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示項目	77

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”のイニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行い、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円をセンターに、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギッシュな生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのミューチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス（存在意識）をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれからの銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。



ごあいさつ

皆さま方には、いつも豊和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。さてこの度、平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）の経営に関する情報を中心とした年間報告書として、「ANNUAL REPORT～豊和銀行の現況～」を作成いたしました。皆さまが当行をより深くご理解いただくためのご参考にしていただければ幸いに存じます。

当行は「経営強化計画」に沿った、抜本的な事業再構築を通じた収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化に取り組んだ結果、平成20年3月期については最終利益が4期ぶりに黒字となりました。

今年度は「経営強化計画」の最終年度であり、金融機能を強化し地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、一層の財務基盤の強化を目指すとともに、収益性を高め、自己資本の充実を図っていかねばならないと考えております。

また、当行は平成21年12月22日に創業60周年を迎えるにあたり、「サンクス60」と称した地域貢献活動に取り組んでまいります。地域に貢献するためには、企業の社会的責任（CSR）活動の充実・強化が必要であると認識しており、本業である経済貢献のみならず、環境や文化、防犯等の幅広い分野に注力し、地域の繁栄に寄与していきたいと考えております。

業務面においては、「経営強化計画」に基づき、お客さまのニーズに対応した取り組みとして、株式会社西日本シティ銀行との業務提携により、同行のノウハウを取り入れた「スーパーアパートローン」の発売やATM無料相互開放のコンビニATMへの拡大等、地元の皆さまへの円滑な資金供給や各種サービスの提供に継続して取り組んでおります。

今後も引き続き地元への円滑な資金供給や各種サービスの提供を適切にかつ継続して行い、地域経済の発展に貢献してまいります。そして「地域社会に真に必要とされる銀行」を目指し全役職員が一丸となって業績向上に取り組んでまいりますので、当行に対する変わらぬご支援お引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成20年7月

頭取 榑原 憲治

プロフィール

■ 当行の概要 (平成20年3月末現在)

名称	株式会社豊和銀行
創業	昭和24年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資本金	124億円
店舗数	44か店（県内40、県外4）
従業員数	496名（嘱託及び臨時従業員を除く）
預金残高	4,532億円
貸出金残高	3,669億円
有価証券残高	780億円



■ 当行のあゆみ

<昭和>

24年 12月	大豊殖産無尽株式会社設立 資本金15百万円
28年 1月	相互銀行免許の取得により株式会社豊和相互銀行と商号変更
48年 7月	両替商業務開始
49年 2月	本店を現位置（王子中町）に新築移転
51年 12月	預金残高1,000億円突破
52年 10月	九州8相銀共同データ通信システム稼働（第1次オンラインサービス開始）
57年 12月	預金残高2,000億円突破
58年 4月	証券業務の取扱開始
59年 11月	第2次オンラインシステム移行完了
62年 6月	公共債のディーリング業務開始
63年 10月	外国為替業務開始

<平成>

元年 2月	普通銀行転換により株式会社豊和銀行と商号変更
元年 9月	（株）ほうわバンクカード設立
元年 12月	預金残高3,000億円突破
2年 12月	福岡証券取引所に上場
3年 7月	情報システムサービス開始

4年 12月	預金残高4,000億円突破
5年 4月	収益管理システムの稼働開始
6年 4月	担保付社債信託業務の営業免許取得
7年 5月	第3次オンラインサービス開始
7年 10月	信託代理店業務開始
8年 11月	現金自動設備の祝日稼働開始
9年 12月	預金残高5,000億円突破
11年 7月	証券投資信託の窓口販売業務開始
13年 2月	インターネット・モバイルバンキングの開始
13年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
14年 10月	生命保険の窓口販売業務開始
16年 1月	大分企業支援ファンドに出資参加
16年 8月	大分大学と連携に関する協定書締結
16年 11月	銀行保証私募債業務及び登録業務の取扱開始
16年 12月	法人向インターネットバンキングの開始
17年 2月	印鑑照会システム開始
18年 8月	減資の実施
18年 8月	第1回A種優先株式及び第1回B種優先株式の発行
18年 11月	ローンプラザ開設
18年 12月	第1回C種優先株式の発行
19年 7月	株式会社セブン銀行とのATM利用提携開始

経営理念

抜本的な意識改革、組織改革を図り、地元大分県の経済発展に更に貢献していくことは、地域金融機能強化のため国による資本参加を受けている当行の責務であると考えております。

経営改革を実行するうえで経営理念を以下のとおり定め、実践してまいります。

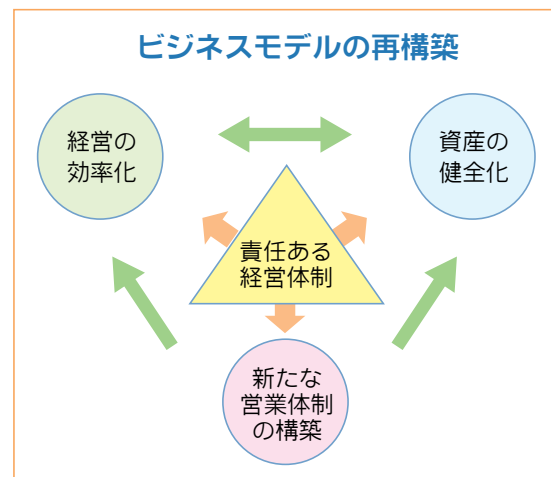
経営理念

- **Contribution：貢献**
地域に貢献し、発展に寄与する組織の構築と人材の育成
- **Customers：お客様第一主義**
お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供する組織の構築と人材の育成
- **Challenge & Change：挑戦と変革**
挑戦と変革を尊重し、常に成長する組織の構築と人材の育成

経営戦略

当行では、下記3つの経営戦略を集中して実践することで、早期に収益力の強化・安定した財務基盤の構築を図り、お取引先および地域社会の信認回復に努めてまいります。

- **「経営の効率化」**
～収益力の強化とローコスト態勢の構築
- **「新たな営業体制の構築」**
～人的資源の再配置
- **「資産の健全化」**
～企業再生と早期の不良債権処理



経営管理態勢

■経営姿勢と当行の考え方

当行は、キャッチフレーズに「いちばんに、あなたのこと。」を掲げ、地域金融機関として公共的・社会的役割の重要さを認識し、お取引先の皆さまに対する円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を充実させ、地域貢献という社会的責任を果たすことを経営の基本方針としております。

また、「法令等遵守態勢の強化」、「リスク管理態勢の強化」により「責任ある経営体制」を確立するとともに、質の高い金融サービスを提供し、「真に地域社会とお取引先の皆さまに必要不可欠な金融機関」となるべく業務運営に取り組んでおります。

■経営の意思決定と業務執行体制

取締役会	経営の意思決定の最高機関	…………「取締役会規程」に基づき運営
監査役会	取締役の職務執行の監査等、 経営に対する監視機関	…………「監査役会規程」に基づき運営
経営会議	取締役会の方針に従い、 業務執行に関する重要事項 を協議・検討する機関	…………「経営会議規程」に基づき運営

当行は平成18年6月より、業務執行に対する監督機能の強化のために取締役への業務執行職委嘱を廃止しております。これにより、業務の執行と監督機能を明確に分離いたしました。

■経営の相互牽制機能の強化と透明性の確保

(監査役会機能の強化)

監査役会の機能強化のために、2名の社外監査役を選定し、うち1名は常勤監査役としております。監査役は当行の重要な会議等に出席するとともに、内部監査部門や外部監査機関と連携し、当行の業務執行や財務状況、法令等遵守状況等を監視しております。

また、監査役会の機能充実のために、監査役会付の専任行員を配置し、監査業務の補佐を行っております。

(透明性の確保)

当行では、経営の現状等の情報について、適時・適切に開示を行い、地域・お取引先・株主の皆さまから信頼される透明性の高い銀行を目指しております。

■第三者機関の設置

当行では、外部の有識者にて構成する「経営評価委員会」及び「法令監査委員会」を平成18年10月に設置いたしました。

「経営評価委員会」は経営に対する客観的評価の確保と、牽制機能の強化を目的としており、「法令監査委員会」は法令等遵守態勢の実効性の確保及び法令等遵守に対する取組み状況について審議・助言をいただくことを目的としております。

平成19年度中は、「経営評価委員会」を4回、「法令監査委員会」を3回開催しており、今後も当行の経営に活かすべく四半期に一回開催し、責任ある経営体制の確立に努めてまいります。

■内部監査態勢

○基本的な考え方について

当行では、自己責任の原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することが、経営の最重要課題のひとつであると位置づけており、「内部監査」は経営の健全性・公正性の確保に寄与し、お客さまや地域社会からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢を含めた「内部管理態勢」の適切性・有効性等を検証・評価し、経営に報告・提言していく機能と考えております。

○具体的な取組みについて

内部監査部門の活動に実効性を持たせるために、内部監査部門は内部監査規程などにより、業務部門の指揮命令系統から独立した機能と位置づけられ、また職務上必要なすべての情報を入手する権限およびすべての役員を対象に面談できる権限を保障されております。平成18年10月には本部機構の一部改正により、内部監査部門の独立性を一段と強化するため、監査部を頭取から取締役会の直轄組織に変更いたしました。

現在、内部監査部門では、被監査部門が抱えるリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した、効率的かつ実効性のある内部監査の実施や、監査手法・手続等の充実など、適切なリスク評価に基づいた内部監査の実施に取り組んでおります。

■内部統制システムの整備状況

○内部統制システムの構築・整備

当行は、経営の健全性・適切性を確保するために「内部管理態勢の強化」を経営の重点課題のひとつと位置づけ、内部統制システムの構築・整備に取り組んでいます。

内部統制に関する体制・方針として2006年の会社法施行を受けて「内部統制システム構築の基本方針」を制定しています。この基本方針には、当行の経営・業務の遂行およびチェック機能としての取締役及び監査役に関する態勢のほか、業務の適切性を確保するためのコンプライアンスやリスク管理についての規程・体制の整備に関わる方針を定めています。当方針についてはホームページで公表しています。

この方針に沿って内部統制システムの構築・整備を推進するために「内部統制会議」を設置しています。「内部統制会議」は各種協議会や部会とは独立し、直接経営会議および取締役会へ付議、報告できる組織として、内部統制に関する事項について、体系的かつ組織横断的な視点から審議、調整を行っています。

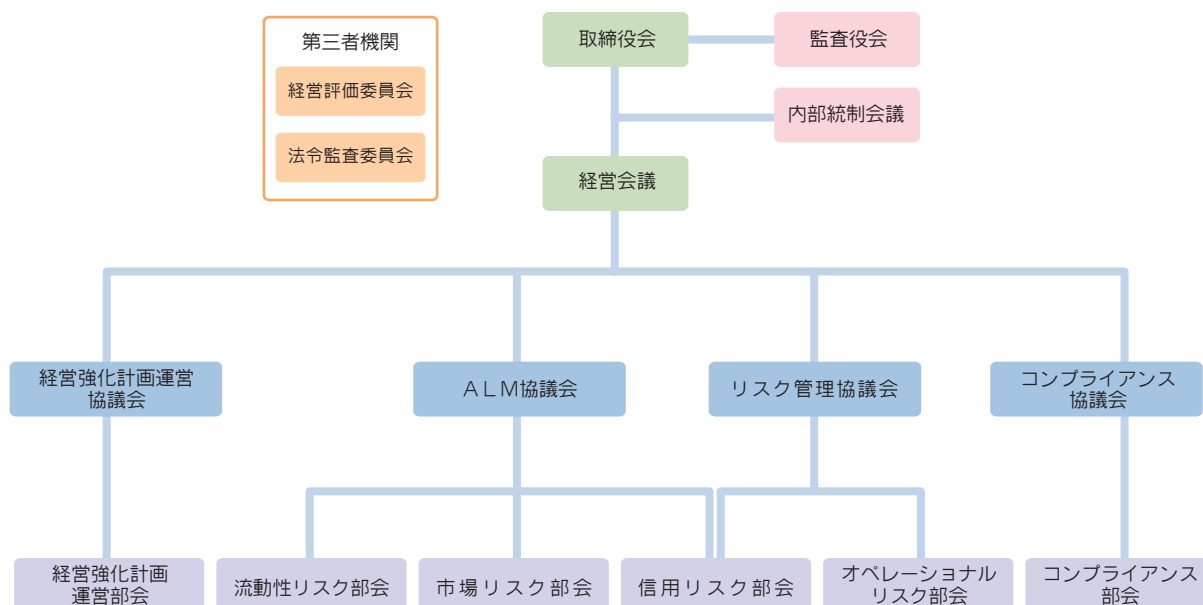
「内部統制会議」は原則として毎月1回開催し、内部統制システムの基本方針の推進、統制活動の審議・調整・是正、内部統制報告制度（日本版SOX法）への対応、法改正や新会計基準等の情報伝達、財務情報・非財務情報等の開示に係る審議・調整、ITガバナンス対応等、広範囲に亘る事項について検討しています。

○財務報告に係る内部統制の組織体制の整備

内部統制報告制度（日本版SOX法）の導入を受け、頭取を最高責任者とする財務報告に係る内部統制態勢を構築しています。経営管理部門により銀行全体の内部統制全体推進を行うほか、内部監査部門により内部統制の有効性評価を実施しています。監査部については、取締役会直轄の組織として全ての業務部門から独立し、客観的な立場で本部ならびに営業店、子会社の業務執行状況を独自に監査できる体制としています。内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき検証・評価し、問題点等の改善提案を被監査部門に対して行うとともに監査結果を定期的に取り締り役会等に報告しています。また、「内部統制会議」は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の実施状況等についてモニタリングするとともに、体系的かつ組織横断的な検証を行い、内部統制システムの構築と整備を促進しています。

■経営管理体制

（平成20年6月30日現在）



コンプライアンス（法令等遵守）態勢

■コンプライアンス（法令等遵守）への取り組みについて

○平成20年度コンプライアンス基本方針

1. 法令等遵守が経営の最重要課題の一つであることを全役職員が再認識した上で、過去の経営姿勢から訣別し、法令等遵守に係る経営姿勢を一段と明確にすることで、法令等遵守を重視した企業風土を醸成する。
2. 「業務改善計画」並びに「コンプライアンス実施計画」に掲げた各施策を着実に履行し、全行的な法令等遵守態勢を確立させるとともに、法令等違反の未然防止・早期発見の徹底を図り、全てのステークホルダーからの信頼向上に努める。
3. 各業務に係る法令等遵守態勢を一段と確立させるとともに、顧客の保護並びに利便性の向上を図る観点から、顧客保護等管理態勢の整備・確立に取り組む。
4. 金融機関に対する社会的要請の高まりを踏まえ、反社会的勢力及び組織犯罪を金融取引から排除するための態勢の強化に取り組む。

○具体的な取り組みについて

- ① 取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、当行におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方等や役職員の具体的な行動指針を「企業倫理」、「コンプライアンスの基本方針」、「コンプライアンスの遵守基準」として制定しております。
また、コンプライアンスの基本方針に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス実施計画」を年度毎に策定しております。
- ② コンプライアンス体制として、法令等遵守に関する重要な事項の審議機関である「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理する「コンプライアンス統括部」を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として配置しております。
さらに、当行における法令等遵守態勢の実効性や推進・管理状況等を審議・助言する第三者機関として、外部の有識者で構成する「法令監査委員会」を設置しております。
- ③ 法令等遵守に対する認識の向上を図るため、全役職員を対象とする「コンプライアンス専門研修」を順次開催するとともに、平成19年9月よりコンプライアンス統括部内に3名の臨店指導担当者を配置し、営業店に対するコンプライアンスの臨店指導を行っております。
- ④ 法令等違反の疑義がある行為を知った場合、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部や顧問弁護士（外部窓口）に直接相談・通報を行うことができる「ホットライン制度」を制定しております。
- ⑤ 監査部は、法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告を適宜行っております。

お客様保護のための取組み

当行は、経営理念に「お客様第一主義」を掲げ、お客様の保護及び利便性向上のための内部管理態勢を整備しています。

● お客様への説明態勢

ローン契約の締結、預金のお預かり、金融商品の販売等に関し、お客様に対する説明が適切かつ十分に行えるように、行内での研修・勉強会の実施、外部資格の取得、本部指導の強化、パンフレット等説明ツールの充実等により説明態勢を整備しています。

● お客様サポート態勢

お客様からのお問い合わせ、相談、要望及び苦情を受けた場合、迅速かつ適切に対処できるように、受付専用窓口の設置など、お客様をサポートする態勢を整備しています。

《受付窓口》 皆様の相談室（本店） フリーダイヤル0120－308－329

《受付時間》 平日 午前9時から午後5時まで

● お客様に関する情報の管理態勢

お客様からいただく個人情報及び業務上の取引に関連して取得する個人情報は重要な財産であることを十分に認識した上で、個人情報保護法をはじめとした法令等を遵守するとともに、情報漏えい防止のための安全管理対策を実施し、次に掲げる方針に則り適正かつ厳格な情報管理態勢を整備しています。

《個人情報保護方針》

1 個人情報保護に関する法令等の遵守

当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、日本工業規格「個人情報保護に関するマネジメントシステム－要求事項」（JISQ15001）に準拠したコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報を保護することといたします。

2 個人情報の取得、利用および提供

当行は、個人情報の取得、利用および第三者への提供にあたっては、その利用目的を特定することとし、ご本人の同意を得ている場合や法令等に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

3 個人情報の適正管理

当行は、取得した個人データを適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人データへの不正なアクセス、紛失、改ざん、漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。

4 個人情報の取扱いに関する質問・苦情等への対応

当行は、個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情を受けた場合、ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査し、誠意をもって対処いたします。

5 コンプライアンス・プログラムの維持・改善

当行は、個人情報が適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、社会情勢・環境の変化を踏まえ、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

情報開示方針

当行グループは、情報開示に関する基本的な考え方や情報開示統制の枠組み等についてまとめた「情報開示統制の基本方針」を制定し、ホームページ等で公表しております。

情報開示統制の基本方針

1. 基本的な考え方

当行は、地域社会から信頼されることを目指し、地元をはじめとしたお客様・株主・投資家のみなさまが当行の実態を正確に認識、判断できるよう、継続して、公平かつ適時適切な情報開示に努めることとし、これを経営上の最重要課題のひとつに位置付ける。そのために、情報開示に関する各種関係諸法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築、運用に取り組むこととする。

2. 情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築と運用

当行における「情報開示統制」は、各種関係諸法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、子会社を含めた当行グループの企業情報等の公平かつ適時適切な情報開示を実施するために構築され、当行の役職員により遂行される各種業務プロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告に係る内部統制」を含む。

情報開示統制を構築、運用するために、具体的には、情報開示統制の考え方や子会社を含めた管理の枠組みを規定する情報開示統制および財務報告に係る内部統制関連諸規程を制定する。

また、情報開示統制ならびに財務報告に係る内部統制の有効性評価に関する審議、調整を行う機関として内部統制会議を設置する。同会議は、情報開示の内容、手段等について審議を行うほか、情報を遅滞なく継続的に開示するため行内の情報開示統制の整備、充実を図る。

(2) 統制状況の有効性評価

情報開示統制ならびに財務報告に係る内部統制における手続きを文書化し、その内容と実施状況を検証すること等により情報開示ならびに財務報告に係る内部統制の有効性の定期的な評価を実施する。また、有効性および適切性の確認は内部監査のほか内部統制テストを通じて実施する。

3. 情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

各種関連諸法令および証券取引所規則等で開示が求められている項目については、事業報告、有価証券報告書、ディスクロージャー誌への掲載や、証券取引所の情報伝達システム、プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏む。

また、これら以外の情報についても、公平かつ適時適切な情報開示に努めることとし、開示する情報は原則として当行のウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行うよう、最新の情報開示手法やツール等の利用にも努める。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記「1. 基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意のうえ、誠意を持った対応を旨とし、当行の経営戦略や財務状況等に関する内容が的確に理解できるよう努めることで、地域社会をはじめ市場の信頼と正当な評価を得ることを目指すものとする。

また、各種関連諸法令および取引所規則等で開示が求められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報の自主的、積極的な開示に向けた努力をする。とくに重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合であっても、臨時の説明会を実施する等、必要に応じて臨機応変な対応を心がける。

なお、当行への問い合わせや当行が主催または参加する非公開のミーティング、会議等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意する。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追究、およびギャップの是正に努める。

4. 改廃

本基本方針の改廃は、経営管理部が起案し、内部統制会議にて審議、調整を経たのち取締役会が承認する。ただし、組織、呼称等の変更に伴う修正で本運営要領内容の実質的な変更を伴わないものは経営管理部長の決定で行うことができる。

リスク管理態勢

金融自由化の進展、金融技術・情報通信技術の発達等により、銀行が直面するリスクは、多様化・複雑化しています。このような環境において、リスクを適切にコントロールすることは、経営上の最重要課題の一つであると考えます。当行では、銀行経営における「健全性の確保」と「収益性の向上」の双方をバランスよく実現するため、各種リスクの状況を正確に認識・把握した上で、現状の経営体力に見合う範囲でリスクをテイクし、コントロールすることをリスク管理の基本方針としています。

組織・体制面で「ALM協議会」及び「リスク管理協議会」、その下部組織として関係各部の横断的な部会をリスクカテゴリー毎に設置しているほか、リスク管理関連の規程・マニュアルの整備、管理手法の高度化、子会社管理の強化など、リスク管理態勢の強化に積極的に取り組んでいます。また、リスク管理上の重要な事項については、「リスク管理協議会」等においてリスク管理の統括部署・主管部署から経営に報告する態勢としています。

当行がリスク管理の対象とする主なリスクは以下のとおりです。

■信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

信用リスクは、最重要なリスクであり、中長期的な金融・経済環境の変化等を踏まえ、リスクに見合った収益を追及すべくリスクの定量化を通じた最適な与信ポートフォリオの構築を指向することを基本方針としています。

《手続の概要》

与信ポートフォリオ管理については、大口与信先への集中状況や業種別、格付別、支店別のリスク状況の把握・分析を行い、貸出が特定のお取引先や業種等に偏ることのないようリスク分散を図っています。

個別与信管理については、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行っています。貸出審査においては、厳格な審査基準のもとで、財務分析システム等を使用するとともに、お客様とのリレーションシップを深めることにより、実態を十分に把握した適切な融資判断を行う態勢としています。また、貸出後の管理においても、財務データの分析、業界の動向調査、担保評価の見直し、延滞管理等により、不良債権の発生防止に取り組んでいます。

資産査定管理については、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定された予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、また「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

■市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式などの相場が変動することにより、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主な市場リスクとして以下の3つのリスクがあります。

- ① 金利リスク～ 金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ② 為替リスク～ 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
- ③ 価格変動リスク～ 有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク

《リスク管理の方針》

市場リスク管理の重要性を認識し、一定の許容限度内でリスクテイクし、これを管理するなかで収益を追及すべくリスクの定量化を通じた管理を実施することを基本方針としています。

《手続の概要》

市場部門では、自己資本、収益力、リスク管理能力等を総合的に勘案した上で部門全体のポジション枠・リスクリミット・アラームポイントを設定し、市場リスク量の正確な把握及びコントロールを行っています。

また、市場部門における各業務別に運用基準を策定するなど厳格な運用管理を行っています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

流動性リスクの顕在化は場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを認識のうえ、当行の資産・負債構造を踏まえ、リスク顕在化の未然防止のための予兆管理及び安定的な資金繰りに注力することを基本方針としています。

《手順の概要》

運用・調達ポジションについて量・期間等を分析・検討するほか、資金調達に影響を及ぼすと思われる自行の株価、風評等の情報を収集し、資金繰りへの影響を分析した上で、適切な資金繰りを行っています。

さらに、流動性危機に係る非常事態を想定し「流動性危機対応マニュアル」を策定し、緊急時に備えた訓練を行うなど流動性リスク管理の徹底を図っています。

■オペレーショナル・リスク

【事務リスク】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

役職員が事務リスクに対する認識を深め、各自の役割・責任を果たすことにより事務リスク管理を重視した堅確な事務体制を確立し、事務の堅確性を維持することで事故・トラブル・苦情・不祥事等の未然防止を図ることを基本方針としています。

《手順の概要》

事務の堅確化については、全店に事務管理責任者を配置しているほか、事務統括部による臨店事務指導や業務別・階層別集合研修を実施するなど事務レベルの向上に取り組んでいます。

事務処理における相互牽制については、監査部による臨店監査を全部店対象に実施するほか、各店舗による自己検査を毎月実施するなど相互牽制機能を強化することで、厳正な事務処理態勢を維持し、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

【システムリスク】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

システムの安全性・信頼性を維持することを基本とし、システム障害等の発生を未然に防止するとともに、障害発生時における影響を極小化し、システムの早期回復を図るための安全対策を実施することを基本方針としています。

《手順の概要》

九州地区の第二地銀7行がオンラインシステムを共同して利用する目的で設立した「事業組合システムバンキング九州共同センター」（以下：SBK）と協力して、システムの企画から開発・運用まで管理体制を整え、システムトラブルが起こらないよう常時監視しているほか、万が一システムトラブルが発生した場合に備え危機対応マニュアルを策定するなど、リスク管理の徹底を図っています。

また、システムによる各種データ等の情報資産に対し、適切な安全対策の実施に努めています。

【その他のリスク】

上記以外のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）についても、リスク統括部署及び各担当部署がそのリスクを適正に認識し、お客様への影響や経営に与える影響を分析した上で、迅速かつ適切に対応する態勢を整備しています。

役員と組織

役員

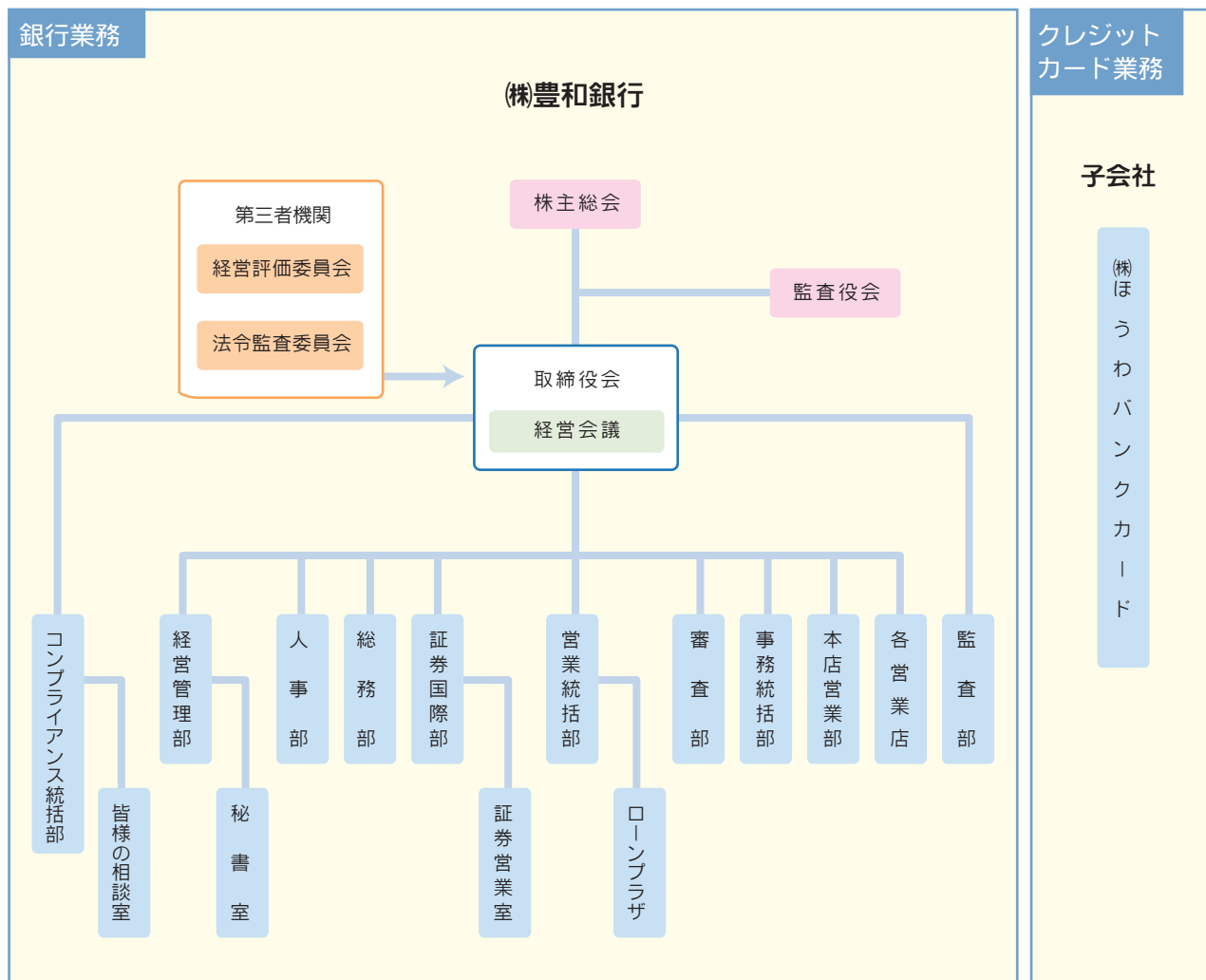
(平成20年6月30日現在)

【取締役】				【監査役】					
代表取締役頭取	なぎ 椰	はら 原	けん 憲	じ 治	常勤監査役	さ 佐	とう 藤	しゅう 修	へい 平
代表取締役専務	たけ 武	うち 内	まさ 雅	お 生	常勤監査役	おお 大	つか 塚	じゅん 順	いち 一
取締役	よし 吉	の 野	こう 光	せい 生	監査役	わき 脇	さか 坂	とし 俊	ひこ 彦
取締役	お 緒	がた 方	ま き 満	と 喜人					
取締役	たま 玉	い 井	てつ 鉄	ゆき 之					
取締役	やま 山	ぐち 口	たけ 毅	ひこ 彦					

(注) 山口毅彦氏は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。大塚順一氏、脇坂俊彦氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

グループ組織図

(平成20年7月1日現在)



従業員・株式の状況

従業員の状態

1 当行の従業員数

(平成20年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
496人	37.6歳	15.5年	4,473千円

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員130名を含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員組合の状況

当行の従業員組合は豊和銀行従業員組合と称し、組合員数は322人です。
労使間においては、特記すべき事項はありません。

資本金の推移

(単位：千円)

	昭和44年2月	昭和47年8月	昭和50年8月	昭和55年2月	平成2年12月	平成7年2月	平成12年4月	平成18年8月	平成18年12月
資本金	500,000	800,000	1,000,000	1,500,000	3,103,900	4,300,000	7,700,000	7,995,497	12,495,497

大株主一覧

【普通株式】

(平成20年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,375,000 株	5.677 %
2	株式会社みずほコーポレート銀行	2,910,714	4.896
3	株式会社熊本ファミリー銀行	1,831,300	3.080
4	日本生命保険相互会社	1,666,700	2.803
5	豊和銀行従業員持株会	1,383,340	2.327
6	株式会社西日本シティ銀行	1,350,000	2.271
7	株式会社福岡中央銀行	1,313,080	2.208
8	株式会社南日本銀行	1,251,169	2.104
9	株式会社宮崎太陽銀行	1,243,677	2.092
10	株式会社損害保険ジャパン	1,084,000	1.823
	その他の株主(4,801名)	42,035,920	70.714
	計(4,811名)	59,444,900 株	100.000

【A種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	株式会社大分銀行	500,000 株	8.333 %
2	三和酒類株式会社	300,000	5.000
2	二階堂酒造有限会社	300,000	5.000
4	株式会社テレビ大分	100,000	1.666
4	日本生命保険相互会社	100,000	1.666
4	学校法人文理学園	100,000	1.666
7	株式会社大分放送	70,000	1.166
8	総合警備保障株式会社	60,000	1.000
8	株式会社東部開発	60,000	1.000
10	有限会社大分合同新聞社	50,000	0.833
10	株式会社オーシー	50,000	0.833
10	株式会社熊本ファミリー銀行	50,000	0.833
10	株式会社佐賀共栄銀行	50,000	0.833
10	株式会社ソノヤ	50,000	0.833
10	トッパンフォームズ株式会社	50,000	0.833
10	株式会社長崎銀行	50,000	0.833
10	株式会社福岡中央銀行	50,000	0.833
10	株式会社南日本銀行	50,000	0.833
10	株式会社宮崎太陽銀行	50,000	0.833
	その他の株主(672名)	3,910,000	65.166
	計(691名)	6,000,000 株	100.000

【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000 株	100.000 %

【C種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社整理回収機構	9,000,000 株	100.000 %

当行の業績

平成19年度における国内経済は、上半期、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の堅調さ等から、回復基調で推移していましたが、下半期、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米経済の減速、株式市場の下落、急激な円高、原油・穀物等商品価格の高騰等の影響から足踏み状態へと景気の減速感が強まりました。

金融面では、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行され、顧客保護の観点から元本割れ等のリスクがある金融商品の販売・勧誘ルールが変更されております。また、平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されました。

当行の営業基盤である大分県経済は、需要好調な自動車・精密機械・鉄鋼・造船等を中心とした高操業を背景として設備投資の増勢が続いたほか、雇用情勢の改善も続き、全体として緩やかな回復が続きました。しかしながら、原材料価格の高騰の影響から企業収益に悪影響が出たことに加え、改正建築基準法施行の影響から住宅建設も減速し、一部に弱さも見られました。

こうしたなか、当行は、平成18年10月に策定・公表した経営強化計画に基づき、「経営体制の強化」「法令等遵守態勢の強化」「各種リスク管理態勢の強化」「抜本的な事業再構築を通じた収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化」などに取り組んでまいりました。

具体的には、旧経営陣に対する損害賠償請求の提起や元役員に対する刑事告訴により過去の経営姿勢との決別を行う一方、収益面では資産の健全化や経営資源の効率化を図り、収益性の向上に努めた結果、当期純利益が4期ぶりに黒字に転換すると同時に過去最高益を計上することとなりました。具体的な経営成績は以下のとおりです。

経常収益は、前年度比38百万円減少の13,365百万円となりました。資金運用収益が同170百万円増加しましたが、株式等売却益が同230百万円減少したため、わずかながら減収となりました。

経常費用は、金利上昇の影響で預金利息が前年度比743百万円増加したものの、経営資源の効率化に努め経費を同659百万円削減したことと、平成18年度に抜本的不良債権処理を行ったこと、平成19年度に取引先企業の経営改善への取組みを強化したこと等により信用コストを同8,312百万円圧縮できたことが影響し、前年度比8,225百万円減少の12,270百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比8,132百万円改善し1,398百万円、当期純利益は同8,927百万円改善し1,206百万円となりました。当期純利益は過去最高益であり、4期振りの黒字決算となりました。

また、単体自己資本比率は、6.69%となりました。健全性の国内基準である4%を上回っているものの、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分果たしていくためには、一層の財務基盤の強化を目指していかねばならないと考えており、さらに収益性を高め、自己資本の拡大を図ってまいります。

業績ハイライト

損益の状況 [単体]

● コア業務純益

(単位：百万円)	
	金額
18年3月期	4,507
19年3月期	3,558
20年3月期	3,968

(前年同期比 409百万円増)

● 経常利益

(単位：百万円)	
	金額
18年3月期	△12,762
19年3月期	△6,766
20年3月期	1,377

(前年同期比 8,144百万円増)

● 当期純利益

(単位：百万円)	
	金額
18年3月期	△15,414
19年3月期	△7,729
20年3月期	1,206

(前年同期比 8,935百万円増)

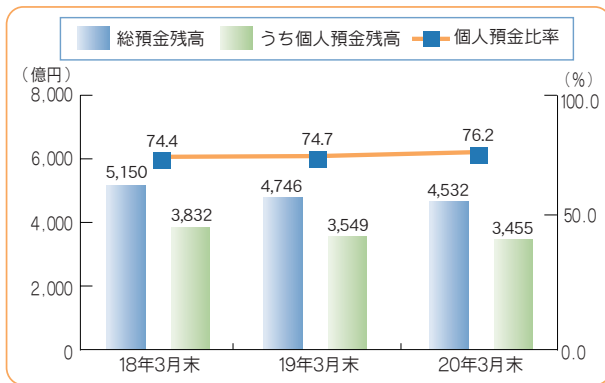
用語説明

● **コア業務純益**…預貸金業務などによる「資金利益」や投資信託等の販売手数料などの「役務取引等利益」などを含む「業務相利益」から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表わす指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務相利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

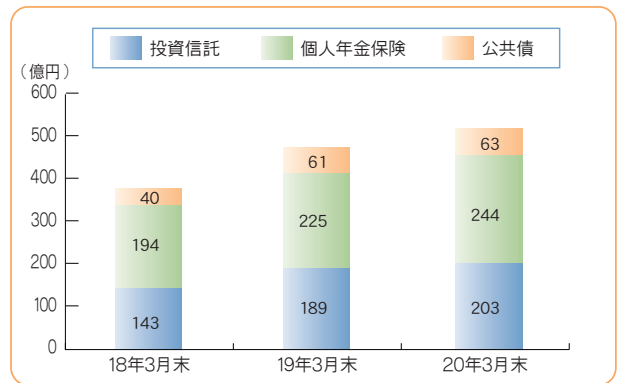
■預金・預り資産の状況（平成20年3月末現在）

●預金



総預金残高は平成19年3月末比214億円減少して4,532億円となりました。このうち、個人預金残高は3,455億円となっており、預金全体の76.2%を占めております。

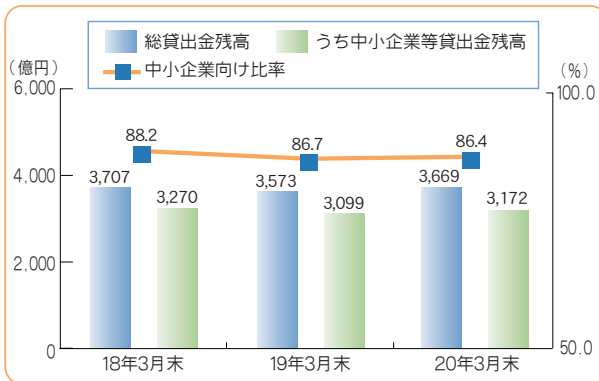
●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）



預金のほか、多様化する個人のお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、商品の充実を図った結果、預かり資産残高は順調に増加しております。預かり資産残高は平成19年3月末比36億円増加して512億円となりました。

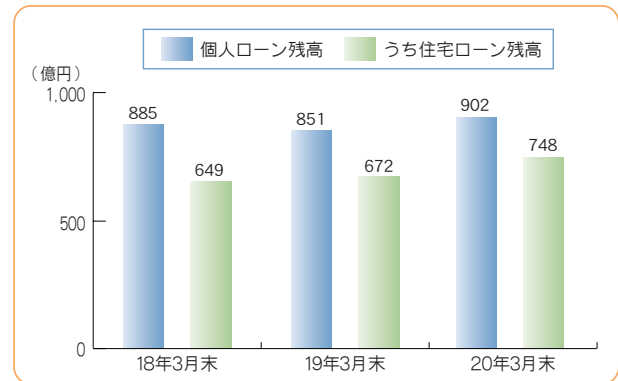
■貸出金の状況（平成20年3月末現在）

●貸出金（中小企業向け貸出金）



中小企業等貸出金残高は3,172億円となっており、総貸出金残高に対して86.4%と高いシェアを占めております。

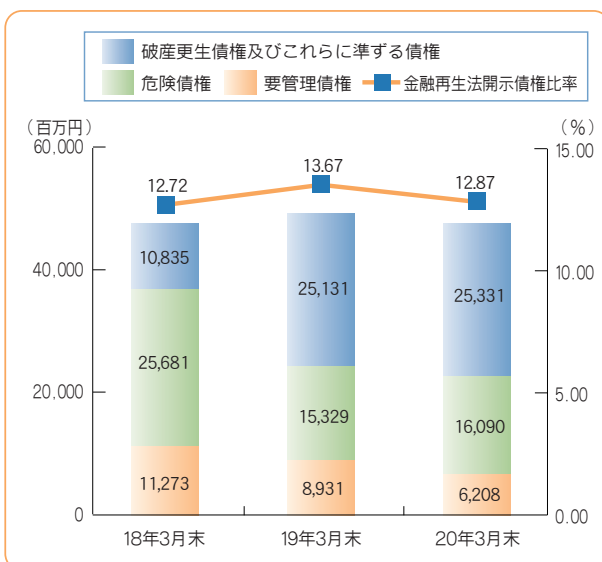
●貸出金（個人向け貸出金）



新商品の販売やローンプラザの開設で、多くのお客さまにご利用いただいた結果、個人ローン残高は902億円となり、このうち住宅ローン残高は748億円となりました。

■不良債権

●金融再生法に基づく開示債権比率



●保全状況（平成20年3月末現在）

(単位：百万円、%)

	債権額□ A	保全額□ B	担保保証等		保全率□ B ÷ A
			貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,331	25,331	5,999	19,331	100.00
危険債権	16,090	13,687	8,610	5,077	85.06
要管理債権	6,208	4,375	2,572	1,803	70.47
合計	47,629	43,394	17,182	26,212	91.10
正常債権	322,341				

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権…

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

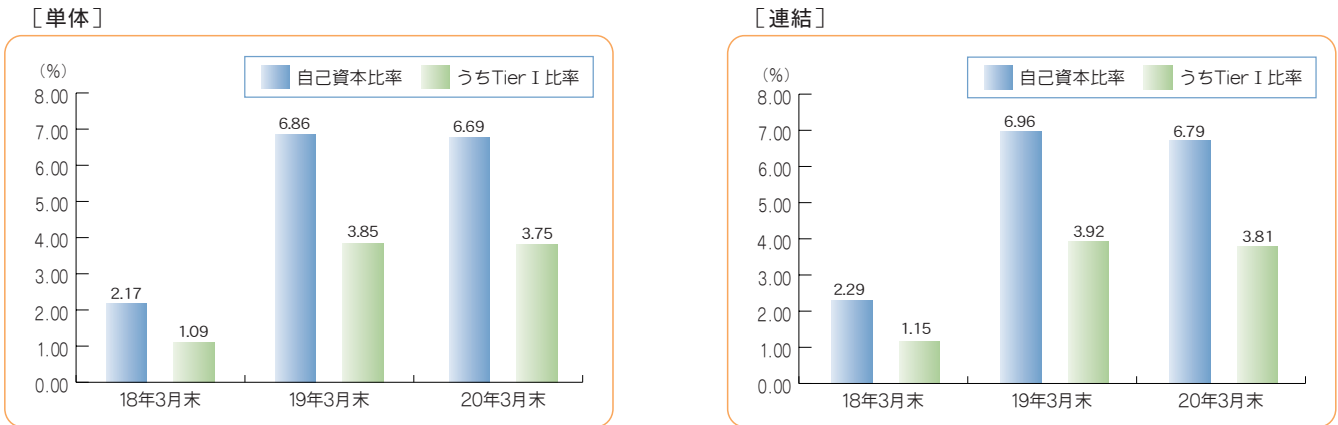
・危険債権…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権をいいます。

・要管理債権…3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

自己資本比率の状況

その他有価証券評価差損の拡大で、自己資本額が平成19年3月末比単体で538百万円、連結で519百万円それぞれ減少したことから、自己資本比率は平成19年3月末比単体で0.17%低下、連結で0.16%低下しました。この結果、平成20年3月末の自己資本比率は、単体で6.69%、連結で6.79%となりました。また、Tier I 比率は単体で3.75%、連結で3.81%となりました。

●自己資本比率・Tier I 比率



用語説明

- ・自己資本比率…銀行の健全性を示す指標のひとつで、国内基準（4%）と国際基準（8%）があります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（資本金など）}}{\text{リスク度合いを考慮した資産}}$$
- ・Tier I 比率…資本金や剰余金など本来の自己資本のみで算出される自己資本比率です。

配当方針

当行は企業価値を向上させるため、財務の健全化と収益力の向上を目指した経営改革に努めるとともに、国の資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図りつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

平成19年度の配当につきましては、普通株式は平成18年10月に公表した「経営強化計画」のとおり、無配といたしました。また、優先株式も保有有価証券の評価損が拡大したことから分配可能額が確保できず、配当を見送らせていただきました。

当行は、引き続き「経営強化計画」を着実に履行し、平成20年度期末での普通株式の復配及び優先株式の配当を予定しております。

当行が対処すべき課題

平成19年度は過去最高益を計上したものの、サブプライム住宅ローン問題に端を発する株式相場の急落の影響を受け、保有有価証券の評価損が拡大したことから分配可能額が確保できず優先株式については2期連続の無配という結果となりました。このため、さらに収益性を高め、剰余金の拡大を図るとともに、機動的な有価証券運用により保有有価証券の評価損縮小に努め、優先株式の配当と普通株式の復配に向けて取り組んでまいります。

当行は、平成18年10月に業務改善計画を策定・公表し、法令等遵守態勢の強化等による責任ある経営体制の確立に取り組んでまいりました。しかしながら、その最中に2件の不祥事件が発覚し、平成19年11月2日に公表しております。業務改善計画の履行中にかかる事態を招いたことを厳粛に受け止め、今後、不祥事件の再発防止に向けて、法令等遵守態勢を一層整備し、信頼回復に向け役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

今後とも「地域社会及びお客様に真に必要なとされる銀行」を目指し、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与してまいります。

次期の見通し

平成20年度の見通しにつきましては、個人ローンを中心とした積極的な営業活動、効率的な資金運用により、経常収益が平成19年度に比べ17億円増加の151億円になると予想しております。また、信用コストが資産の健全化により順調に減少するとの見通しから、経常利益・当期純利益はそれぞれ31億円、30億円程度になると予想しております。

なお、上記の業績予想は、当行が現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

■比較損益計算書

(単位：百万円)

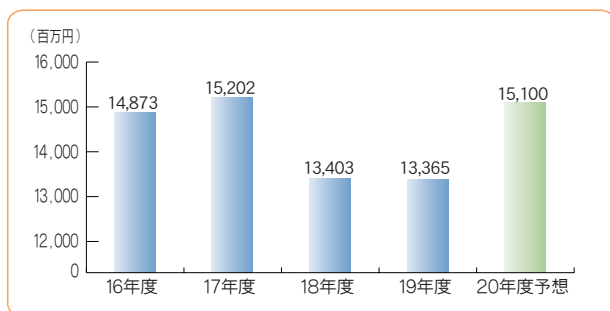
	平成18年度 〔18年4月1日から 19年3月31日まで〕	平成19年度 〔19年4月1日から 20年3月31日まで〕	比較 〔平成19年度－ 平成18年度〕	平成20年度予想 〔20年4月1日から 21年3月31日まで〕
経常収益	13,403	13,365	△38	15,100
資金運用収益	10,863	11,034	170	—
役員取引等収益	1,463	1,518	55	—
その他業務収益	346	518	171	—
その他経常収益	730	294	△436	—
経常費用	20,170	11,987	△8,182	—
資金調達費用	809	1,552	743	—
役員取引等費用	1,123	998	△125	—
その他業務費用	480	345	△135	—
営業経費	6,814	6,154	△659	—
その他経常費用	10,942	2,937	△8,004	—
経常利益	△6,766	1,377	8,144	3,100
当期純利益	△7,729	1,206	8,935	3,000
(コア業務粗利益)	10,260	10,002	△258	—
(コア業務純益)	3,558	3,968	409	5,200

(注) 本計算書における営業経費は業務報告書ベースで記載しており、臨時費用分を除いた決算状況表ベースとは異なります。

用語説明

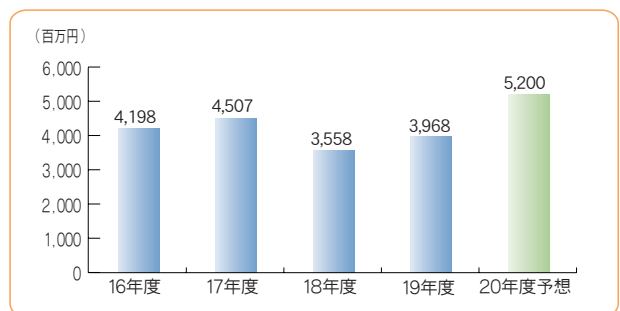
- ・ **資金運用収益**…貸出金・有価証券等の運用によって生じる収益です。
- ・ **営業経費**…人件費・物件費・税金の合計です。
- ・ **資金調達費用**…預金・コールマネー・借入金等に対する支払利息です。
- ・ **コア業務粗利益**…資金利益・役員取引等利益・その他業務利益の3利益から、債券売買損益を除いた利益です。

●経常収益



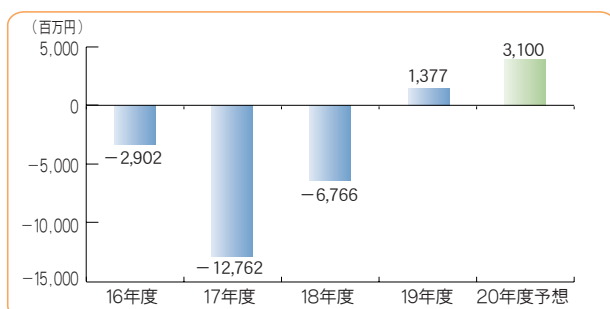
通常の営業活動によって生じる収益です。

●コア業務純益



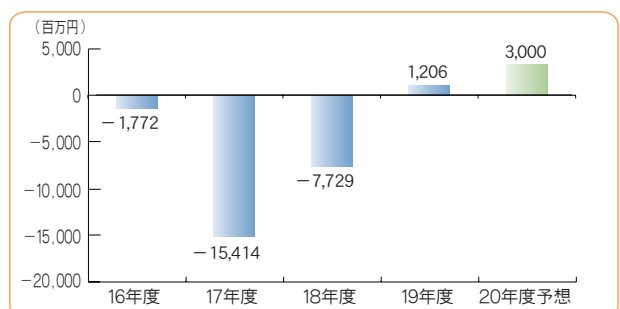
預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料などから経費を差し引いた純益で、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

●経常利益



「経常収益」から「経常費用」を引いた利益です。

●当期純利益



「経常利益」に加えてその年に特別に発生した利益と損失と税金を加減した最終的な利益です。

「経営強化計画」における数値目標の進捗状況

平成18年10月に公表いたしました経営強化計画における主要な数値目標の進捗状況は、以下のとおりとなっております。

■ 経営の改善目標

① コア業務純益ROAの改善幅

(コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残)

	18/3期実績	19/3期実績	20/3期計画	20/3期実績	21/3期計画
コア業務純益ROA	0.81%	0.69%	1.00%	0.81%	1.03%

② 業務粗利益経費率の改善幅

(業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益)

	18/3期実績	19/3期実績	20/3期計画	20/3期実績	21/3期計画
業務粗利益経費率	54.02%	55.15%	44.98%	49.96%	44.91%

③ 不良債権比率の改善幅

(不良債権比率=金融再生法開示債権/総与信)

	18/3期実績	19/3期実績	20/3期計画	20/3期実績	21/3期計画
不良債権比率	12.7%	13.6%	10.0%	12.8%	6.2%

■ 地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位:億円)

	18年3月末実績	19年3月末実績	20年3月末計画	20年3月末実績	21年3月末計画
地元事業者向け貸出残高	3,352	3,243	3,427	3,350	3,386
総資産	5,348	5,037	5,315	4,809	5,271
総資産に対する地元比率	62.6%	64.3%	64.5%	69.6%	64.2%

■ 経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

(単位:件)

	18年3月末実績	19年3月末実績	20年3月末計画	20年3月末実績	21年3月末計画
創業・新事業	30	20	40	19	45
経営相談	49	8	60	32	65
事業再生	19	1	25	2	28
担保・保証	1	101	40	447	55
合計	99	130	165	500	193
取引先総数	6,040	5,644	6,300	5,363	6,550
比率	1.64%	2.30%	2.62%	9.32%	2.94%

■ 収益計画

(単位:百万円)

	18/3期実績	19/3期実績	20/3期計画	20/3期実績	21/3期計画
業務粗利益	12,334	10,259	11,702	10,175	11,814
経費	7,764	6,701	6,368	6,034	6,367
コア業務純益	4,507	3,558	5,334	3,968	5,447
当期純利益	△15,414	△7,729	998	1,206	3,304

地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、地域金融機関として「地域密着型金融」の継続的な推進を行うべく、「地域密着型金融の推進に関する取組み」（平成19年4月～平成22年3月）を策定しております。

基本方針

当行は、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与すべく、平成18年10月に「経営強化計画」を発表し、「地域社会及びお客様に真に必要とされる銀行」を目指しております。「経営強化計画」においても、地域経済の活性化に資する方策や、信用供与の円滑化のための方策を掲げておりますが、地域金融機関として「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を継続的な取組みと考え、地域密着型金融を推進してまいります。

重点事項と取組方針・目標

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

重点事項	取組方針・目標
① 事業再生への積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善支援態勢の強化 ● 経営改善支援先への計画策定支援及び恒常的モニタリングによる再生支援
② 創業・新事業支援への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 産学官の連携や、制度融資の積極的活用による創業・新事業の支援 ● 創業・新事業への取り組みを検討している企業への適切なアドバイス
③ 経営改善支援への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引先のニーズに対応するコンサルティング機能、情報提供機能の強化 ● お取引先に対する経営改善相談・支援機能の強化
④ 事業承継に関する支援への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継やM&Aに関するノウハウの習得 ● 事業承継やM&Aセミナーの開催による情報提供 ● 事業承継対策に関し、現経営陣等に問題提起を行うソリューション営業の展開

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

重点事項	取組方針・目標
① 担保・保証に過度に依存しない融資の促進	● スコアリングモデルを活用した融資の推進
② 目利き能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 西日本シティ銀行からの法人ソリューション営業に関するノウハウ吸収 ● 医療ファイナンスへの積極的取組み ● 行内研修の充実

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

重点事項	取組方針・目標
① 地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジスマッチング商談会の開催（西日本シティ銀行、長崎銀行と3行合同開催） ● 地域活性化につながるセミナーの開催 ● 地域ごとの主要産業への取組み強化
② 多様なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い年齢の方々を対象とした金融知識の普及活動 ● お客様の販路拡大への貢献 ● 地域のお客様に対する利便性の向上

数値計画と実績

	平成20年3月末		平成21年3月末 計画	平成22年3月末 計画
	計画	実績		
経営改善支援取組比率	3.94% (85件)	2.87% (68件)	4.31% (93件)	4.63% (100件)
再生計画策定率	100% (85件)	92.65% (63件)	100% (93件)	100% (100件)
ランクアップ率	4.71% (4件)	23.53% (16件)	6.45% (6件)	8.00% (8件)
創業・新事業支援融資	40件 250百万円	21件 170百万円	45件 270百万円	50件 300百万円
スコアリングモデル活用融資	40件 900百万円	473件 4,681百万円	56件 900百万円	70件 1,000百万円

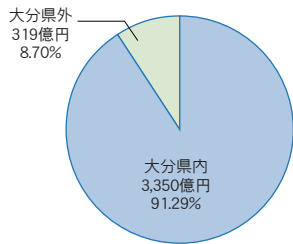
- ① 経営改善支援取組比率……経営改善支援取組先数（正常先除く）／期初債務者数（正常先除く）
 ② 再生計画策定率……再生計画策定先数（正常先除く）／経営改善支援取組先数（正常先除く）
 ③ ランクアップ率……ランクアップ先数（正常先除く）／経営改善支援取組先数（正常先除く）
 ④ 創業・新事業支援融資実績……創業・新事業支援取組先件数
 ※創業新事業に関しては、資金使途を限定した融資のみを計上しております
 ⑤ スコアリングモデル活用融資の実績（件数・金額）

地域社会への貢献

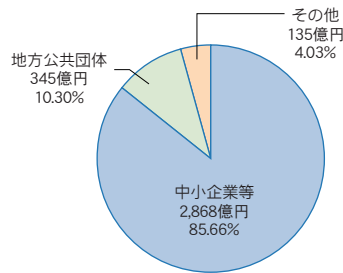
■地域への信用供与

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、県内の企業や個人への貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

①総貸出金に占める県内向け貸出金の割合 (平成20年3月末現在)



②県内向け貸出金に占める中小企業等貸出金の割合 (平成20年3月末現在)



③業種別貸出金の状況(平成20年3月末現在)

(単位: 百万円、%)

	残高	
	金額	構成比
県内向け貸出金合計	335,005	100.00
製造業	17,587	5.24
農業・林業・漁業・鉱業	2,612	0.77
建設業	35,081	10.47
電気・ガス・熱供給・水道業	2,069	0.61
情報通信業	1,933	0.57
運輸業	10,668	3.18
卸売・小売業	30,421	9.08
金融・保険業	18,800	5.61
不動産業	35,532	10.60
各種サービス業	52,916	15.79
地方公共団体	34,573	10.32
個人その他	92,808	27.70

④中小企業向け融資商品の紹介、実績

当行では、担保・保証に過度に依存しない融資推進のために、スコアリングモデルを活用した無担保第三者保証人不要の「スーパービジネスローン」を発売しました。

また、中小企業向け融資商品として、TKC提携ローンや県内8商工会議所等との提携ローン(メンバーズビジネスローン)をご用意しました。

⑤個人ローン

当行では、個人のお客さまに対し個人ローン商品(住宅ローン及びその他ローン)の取扱を行っており、平成20年3月末の残高は90,259百万円、貸出金全体に占める割合は24.59%となっております。

(単位: 百万円、%)

	19年3月末	19年9月末	20年3月末	20年3月末比	
				19年3月末比	19年9月末比
個人ローン残高	85,162	86,729	90,259	5,097	3,530
うち住宅ローン残高	67,274	70,726	74,807	7,533	4,081
うちその他ローン残高	17,888	16,003	15,452	△2,436	△550
個人ローンの貸出金に占める割合	23.83	24.05	24.59	0.77	0.55

■地域振興への貢献

①地方債の引受状況

県内のインフラ投資として、大分県および県内市町村が発行しております地方債を20年3月末で335億円引き受けております。

②企業再生支援の取り組み

地域経済の活性化、地域貢献の視点からお取引先企業に対し、企業再生支援の取り組みを実施しております。平成17年度からは、「審査部 企業支援グループ」を中心に、①財務体質強化のためのアドバイス、②経営改善計画作成のアドバイス、③経営改善計画の実行状況のフォローアップ、④企業再生アドバイス等の活動を行っております。平成19年度は、16先の債務者区分のランクアップを行いました。

企業再生支援の多様なニーズに対応する為、平成16年1月より『大分企業支援ファンド』に出資参加しております。また、政府系金融機関、民間専門機関と再生支援に関する業務連携契約を締結しているほか、外部コンサルタントの導入等により、より発展的な企業支援体制を整えております。

③ベンチャー企業、創業・新事業先に対する取り組みについて

大分県、地場金融機関を中心として平成14年5月に組成した大分県内限定の未公開企業に投資を行う「大分VCプラムファンド」、平成17年3月に組成した「大分VCプラムファンド2号」にそれぞれ出資し、県内ベンチャー企業等の育成を支援しております。

大分県が推奨する中小企業に対する起業・創業支援事業「ベンチャーファクトリー大分」を積極的に支援、支援体制協力機関としての登録及び審査員の就任等、創業支援を行っております。

また、新事業へ積極的にチャレンジしている企業のトップを、当行が提供しているラジオ番組に招き、商品の独自性や戦略を広く県民にPRしております。これまでに紹介した企業数は100社を超え、出演企業同士の異業種交流会の開催に発展いたしました。

■地域とのふれあい

「サンクス60」の展開について ～いちばんにあなたのこと～

当行は、平成21年12月22日をもちまして創業60周年を迎えます。これもひとえに皆様からの温かいご支援の賜物と感謝し、これまでも増して地域への貢献を果たすとともに、業容の拡大を図っていくことを目指し、平成20～21年度に亘って「サンクス60」を展開してまいります。

この「サンクス60」では、企業の社会的責任（CSR）活動の充実・強化が必要であるとの認識のもと、地域の皆様の日々の生活の中で当行がお役に立てることについて、お手伝いのご提案をさせていただきたいと考えております。今後のCSR活動の取組にあたっては、地域金融機関としての本業での地域経済への貢献を主体として、さらに地域・社会貢献活動のほか環境、文化、防犯協力への貢献など幅広く力を注ぎ、地域の繁栄に寄与してまいります。

当面の展開内容は以下のとおりですが、今後さらに新たな施策の検討を行い、実施し、継続していきたいと考えております。

1. 地域のNPO助成制度

環境・文化・福祉等の分野で地域に役立つ活動を行っているNPO等への助成を毎年度3団体程度行ってまいります。

2. 金融犯罪被害防止に向けた取組の強化

お客様が振り込み詐欺やネット犯罪に巻き込まれることのないよう金融犯罪被害防止に向けた取組を強化してまいります。

- ・金融犯罪防止に向けた冊子づくり（顧客配布用）
- ・全店に金融犯罪相談担当者を配置
- ・振り込み詐欺被害者救済法への対応

3. こども連絡所（車）

～こまったときはいつでもおいで！～への登録・活動開始

平成20年6月16日に大分県警察本部生活安全部長ご臨席のなか、こども連絡所（車）活動宣言式を行い、子どもを犯罪から守る「こども連絡所（車）」活動を開始いたしました。今後は、「こども連絡所（車）」活動のみならず常に犯罪防止の意識を持って取組んでまいります。



4. 街かどクリーン作戦による環境美化への取組み

環境美化への取組みとして、店周地区や公園などの清掃活動を行ってまいります。

5. CO₂ゼロデー運動の実施

平成20年6月4日に第1回目となる「CO₂ゼロデー運動」を、大分県「ストップ地球温暖化 大分県ノーマイカーデー」と協調し実施いたしました。通勤および外訪活動において、乗用車・バイク等を原則使用せず、徒歩、自転車あるいは公共交通機関を使用し、CO₂の排出を抑えました。取組み結果については、通勤時における大分県内モニター事業所の参加率は45.8%、当行職員の参加率は46.2%となりました。また、外訪活動では参加率67.0%となりました。なお、平成20年12月3日に第2回目の実施を予定しております。

6. お客様の多様化するニーズに応えた新しい商品のご提供

例）子育て支援ローン、エコマイカーローンによる金利優遇、女性専用ローン商品等

7. 「飲んだら乗らん」宣言でローン金利優遇キャンペーン

「飲酒運転をしないさせない宣言」によりローンの金利を優遇いたします。

こども連絡所活動宣言

私たち豊和銀行は、地域に密着した金融機関として、近年多発する子供たちへの犯罪を未然に防ぐべく、「こども連絡所（車）～こまったときはいつでもおいで」の活動を通じて、子供たちを守り、「安全・安心まちづくりに向けた取組み」に協力することを宣言いたします。

また、「振り込み詐欺」などの金融犯罪についても、全行員が細心の注意をはらい、発生の未然防止に努めてまいります。

平成20年6月16日

株式会社 豊和銀行役職員一同

事業承継セミナーの開催

中小企業経営者の高齢化が進展し、事業継承の重要性がますます高まっている中、お取引先企業の事業承継に役立てていただくことを目的に、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部及び株式会社西日本シティ銀行と共催で「事業承継セミナー」を平成20年2月8日に開催いたしました。事業承継のガイドライン、事業承継を行う上で認識すべきリスクや必要な事前取組み等について詳しく解説いたしました。



「第15回公募アマチュア絵画展」の開催

メセナ活動の一環として「公募アマチュア絵画展」を毎年開催しております。平成19年12月に開催した第15回公募アマチュア絵画展では217点もの応募があり、また会期中はのべ768名の絵画愛好家の皆さまに会場へ足を運んでいただきました。



アマチュア大賞 しゅうしん
稲吉 由香様「秋思賦」



HOWA BANK賞 ふうか
野田 怜子様「風化」

「アントレプレナーシップセミナー for kids」の開催

大分大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）と共催にて「アントレプレナーシップセミナー for kids」（平成20年3月8、9、15日）を開催いたしました。次代を担う地域の小中学生を対象に、金融に関する知識を学び、起業家精神を養うことを目的としており、会社の作り方から資金調達、商品の製造・販売など経済の流れを実際に疑似体験するセミナーとなっております。



商談会の開催

地場企業の販路拡大につなげていただくため、平成18年12月より株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行と3行合同商談会を開催しています。平成20年3月までに12回を数え、今後もビジネスマッチングの場として、お取引先企業のお役に立つ商談会の開催を目指してまいります。

平成19年度中の「商談会」開催状況

開催時期	商 談 先
19年 4 月	株式会社博多大丸（食品部）
19年 5 月	株式会社ドン・キホーテ
19年 7 月	イオン九州株式会社、株式会社マイカル九州
19年 9 月	株式会社ローソン
19年 10月	株式会社阪急フレッシュエール（阪急百貨店グループ）
20年 1 月	株式会社サンリブ
20年 3 月	株式会社東急ハンズ



「豊和銀行杯争奪大分県ゲートボール大会」の開催

「地域間の交流と体づくり」をテーマとした「豊和銀行杯争奪大分県ゲートボール大会」を大分合同新聞社と共催で毎年開催しております。第16回目となる今回は、平成20年5月31日（土）に大分市南大分スポーツパークにおいて大分県下の市町村を勝ち抜いた105チーム（約600名）が参加し、熱戦が繰り広げられました。



投資信託セミナーの開催

投資信託などの資産運用に興味をお持ちのお客さまを対象に、投資信託セミナーを開催しております。進展する国際分散投資等についての説明を行っており、平成20年3月までに15会場で開催し、お客さまにご好評いただいております



「献血活動」「街かどクリーン作戦」「古切手の寄付」

当行では、地域社会の一員として、年2回本店内で献血活動を行っております。また、従業員組合を中心に昭和58年から全店一斉に実施している「街かどクリーン作戦」や、福祉団体への古切手の寄付等も行っており、今後もこうしたボランティア活動に積極的に協力し、地域のお役に立てるよう努力してまいります。



お客さまからの苦情・ご要望に対して

当行では、お客さまからの苦情、ご要望やご相談にお応えするため、「皆様の相談室」を設置しております。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

また、全営業店窓口に「お客さまの声カード」を置き、お客さまからのご意見・ご要望を直接本店宛に郵送していただいております。

皆様のご意見をお聞かせください。

(該当する項目に○をつけてください) 調査項目 科 目 注 意

- 性別 女性 男性
- 年齢 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上
- ご来店のご理由
ご入室 / お引き出し / ご取替 / ATMコーナーご利用 / ご送金 / ご融資 / 各種申込み / その他()
- 品目の印象
素晴らしい / 良い / 満足感がある / 悪い / 整理されている / 雑然としている / その他()

窓口でお感じになったこと	満足	満足	不満	不満
①行員の挨拶など第一印象	4	3	2	1
②行員の身だしなみ	4	3	2	1
③行員の言葉づかい	4	3	2	1
④行員の説明の分かりやすさ	4	3	2	1
⑤本日のお待ち時間(分)	4	3	2	1
⑥総合的満足度	4	3	2	1

6. 窓口係に褒めたいこと
満足 / 笑顔 / 花嫁装束 / 商品知識

★ご意見・ご要望・お支払いの点をご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
株式会社 豊和銀行

郵便はがき

社会受取人郵便 大分支店 単 票 870-8790

684

受取人 大分市王子中町4番10号

〒870-0004 大分市王子中町4番10号

平成22年6月30日まで (切手不要)

株式会社 豊和銀行 皆様の相談室 行

皆様のご意見をお聞かせください。

いつも豊和銀行をご利用いただき、ありがとうございます。私たちは「いちばんに、あなたのこと。」をモットーに、皆様のいろいろなご意見やご要望を生かし、より一層のサービス向上に努めてまいります。ぜひ、裏面をご記入のうえ、郵便ポストにご投函ください。

「皆様の相談室」

TEL : 097 - 534 - 2611 (代表)

受付 : 月曜日～金曜日 (但し、銀行休業日を除く)
午前9時～午後5時

トピックス

■テレビCM

平成18年5月以降中止していたテレビCMを再開しました。当行のまっすぐな気持ちを表現したCMとなっております。



■セブン銀行とのATM利用提携

平成19年7月23日より株式会社セブン銀行とATMの利用提携を開始しました。当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「お引出し」「お預け入れ」「残高照会」のサービスを全国のセブンイレブン等に設置のセブン銀行ATMでご利用いただくことができるようになりました。「お引き出し」「残高照会」については365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。

セブン銀行の全国に広がるATMネットワークにより、出張や旅行先、また深夜の時間帯等にご利用いただけます。



■店舗外現金自動設備

当行では、店舗外現金自動設備（ATM）の設置を積極的に行っております。今後ともお客さまの利便性向上を目指し、店舗外現金自動設備の充実を図ってまいります。

[平成19年11月設置]

- 別府支店 ゆめタウン別府出張所
住所：別府市楠町382-7 ゆめタウン別府内
- ご利用時間およびご利用いただける取引

[ご利用時間] 平日 午前10時～午後9時
土・日・祝日 午前10時～午後7時

- [ご利用いただける取引]
- キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
 - 通帳記帳・通帳による入金
 - 暗証番号変更・限度額変更
 - キャッシング・キャッシング返済

※別府市元町（旧別府支店跡地）に設置しておりましたATMは「ゆめタウン別府出張所」の設置により廃止いたしました。



[平成20年5月設置]

- 南大分支店 ポプラ畑中西店出張所
住所：大分市大字畑中宇中園820番2 ポプラ畑中西店内
- ご利用時間およびご利用いただける取引

[ご利用時間] 平日 午前8時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後7時

- [ご利用いただける取引]
- キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
 - 通帳記帳・通帳による入金
 - 暗証番号変更・限度額変更
 - キャッシング・キャッシング返済



商品のご紹介

「退職金専用定期預金」の発売

平成20年3月26日より「退職金専用定期預金」を発売いたしました。退職を迎えられた皆さまのセカンドライフを、より豊かで充実したものにさせていただくため、大切な退職金の運用にお役に立てる商品となっています。

退職金専用定期預金
取扱期間:平成20年3月26日(水)~21年3月31日(火)

100万円未満	100万円~499万円	500万円以上
年1.0%	年1.1%	年1.1%

※100万円未満の特典金利は、100万円未満の元金に適用されます。100万円~499万円の特典金利は、100万円~499万円の元金に適用されます。500万円以上の特典金利は、500万円以上の元金に適用されます。

株式会社 豊和銀行

「スーパービジネスローン」の取扱開始

地域のお客さまの幅広い資金ニーズに迅速にお応えするため、新たなビジネスローン商品「スーパービジネスローン」の取扱いを開始いたしました。

スーパービジネスローン
期待にこたえて新登場!
お役に立ちます。

第三者 POINT 1 保証人不要
無担保で POINT 2 3,000万円ご融資
POINT 3 スピード審査

株式会社 豊和銀行

「さわやかローンプラス」好評発売中!

本商品は、主婦・パートの方でもご利用いただける即日審査を特長としたお申し込み自由のローンです。

さわやかローンプラス
~あなたの暮らしにステキをプラス~

即日審査 ご融資利率 年7.90% 主婦・パートの方でもご利用OK!

審査のお申し込み方法は、FAX・郵送・店頭で受付!

FAXでお申し込みの方: 097-532-5022
郵送でお申し込みの方: 大分市玉子中町4番10号 (株)豊和銀行 ローンプラザ

審査の結果を電話でご連絡いたします。
●ご自宅の電話へ
●お仕事の電話へ
●携帯電話へ

即日・必着書類をご持参のうえ、審査結果は必ずローンプラザへ本人確認がとさせていただきます。

株式会社 豊和銀行

以下の商品は、平成19年度中に発売した商品です。

- 特別金利定期預金（07定期預金）
取扱期間：平成19年 4月9日～平成19年5月31日
平成19年 6月4日～平成19年9月28日
平成19年12月3日～平成20年1月31日
ご好評いただいたため、3度に亘って発売いたしました。
- ご来店特別金利定期預金
取扱期間：平成19年6月11日～平成19年9月29日
ご来店によりお預け入れいただくと、適用金利が店頭表示金利の2倍となる商品。
- “歳”優遇定期預金
取扱期間：平成19年10月1日～平成20年6月4日
お客さまの年齢により金利が優遇される定期預金。

業務のご案内

預金業務

当行では、お客さまの大切な財産を安全に有利にお預かりしております。また、お客さまのニーズにお応えできるようライフサイクルに適した商品をご用意しております。これからも、お客さまの豊かな暮らしづくりのお役に立てるよう様々な商品を提供してまいります。

(平成20年6月30日現在)

種 類		内 容 と 特 色	期 間	お預け入れ額
当 座 預 金		現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で安全な預金です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普 通 預 金	普通預金の機能に加え、年金、給与、配当金などのお受取り、積立定期預金の自動積立や公共料金、クレジット等の自動支払など1冊の通帳で便利にご利用いただけます。通帳への定期預金のご入金には現金自動設備(ATM)でもご利用いただけます。現金のご入金、ご出金にはキャッシュカードのご利用をおすすめします。	出し入れ自由	1円以上
	ご融資(自動融資)	総合口座には、変動金利定期預金、スーパー定期預金、据置型定期預金、期日指定定期預金のご入金ができます。また、いざという時、これらの預金の90%以内、最高300万円までいつでもご利用できます。	預入期間中 出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		お手軽にお出し入れできます。通帳は家計簿としてお役に立ちます。お財布がわりにご利用ください。現金のご入金、ご出金にはキャッシュカードのご利用をおすすめします。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		とりあえずご利用されない資金を、少しでも有利に運用するための貯蓄手段です。10万円以上の残高で運用する場合に有利です。ご出金回数には制限がございません。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金のご準備にご利用ください。お利息は非課税扱いで普通預金よりお得です。	入金は自由、お引出しは原則として納税時のみ	1円以上
定 期 積 金	スーパージ積金	最長5年の積立が可能です。自由金利商品で運用面でも魅力的な商品です。	1年、2年、3年、 4年、5年	1千円以上 1千円単位
積立定期預金		目的や期間など、ライフプランに合わせて自由に積立ができます。定額積立にて期日指定運用です。	3年、4年、5年	1万円以上
定 期 預 金	スーパー定期預金 (自由金利型定期預金M型)	金融市場の金利動向に応じて金利が自由に決定される定期預金です。預入金額が100円以上からの手軽で安全な運用手段です。お利息支払には、元加式と利払式がございます。複利型で3年物以上(個人)に限り、1年据え置き後、一部解約ができます。	1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年、2年、 3年、4年、5年 また期日指定も可能	100円以上
	据置型定期預金	6ヶ月の据え置き期間を経過すれば、払い出しは自由。お預け入れ期間に応じて8段階の利率が適用されます。長くお預けいただければ、お得になります。	3年以上	100円以上
	期日指定定期預金	自由金利の期日指定定期預金です。1年経過後は1ヶ月以上前の期日の指定によりご自由にお引き出しできます。	1ヶ月超5年未満	100円以上 300万円まで
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、半年ごとに市場金利の動向に合わせて金利が変動する預金です。	1年、2年、3年	1円以上
	大口定期預金 (自由金利型定期預金)	大口の資金運用に適しています。1年以上のお預け入については1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月毎に利息を分割して受け取ることができます。	1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年、2年、 3年、4年、5年 また期日指定も可能	1,000万円以上
財 形 預 金	一般財形預金	お勤めの方のための預金です。給与、ボーナスから天引きで知らず知らずのうちにまとまった財産づくりができます。	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	マイホーム取得のための預金です。財形年金預金と合わせて元金550万円までは、非課税の適用が受けられます。	5年以上	100円以上
	財形年金預金	老後の資金を蓄えるための預金です。財形住宅預金と合わせて元金550万円までは、非課税の適用が受けられます。	5年以上	100円以上
外 貨 預 金		米ドル、ユーロ等の外貨建ての預金です。 普通預金・定期預金があり、定期預金には先物為替予約付があります。	為替予約なし 1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年、 また期日指定も可能 為替予約付 1週間以上1年以内	日本円で20万円 相当額以上 または2,000通 貨以上 10万ドル以上
譲渡性預金(NCD)		大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	5年以内	5,000万円以上

融資業務

●個人の皆さま向けのおもな商品

- 次のローンをご利用いただく場合には、当行と提携する保証会社の保証が必要となります。
- お申込の際には、簡単な書類審査を行っておりますが、住宅ローンなど商品によっては、時間を要するものがありますので、あらかじめ窓口にてご相談ください。
- 各種ローンについては、計画的なご利用をおすすめいたします。

(平成20年6月30日現在)

種 類	資金のお使いみち・特色	ご融資金額	ご融資期間	担 保	
住宅関係のローン	さわやかスーパー住宅ローン	住宅取得や借換、増改築等オールマイティーにご利用いただけます。	1億円まで (保証会社により異なります)	35年以内 (保証会社により異なります)	ご自宅の土地・建物
	住まいのいちばんプラス	住宅取得や借換、増改築等オールマイティーにご利用いただけます。	6,000万円まで	35年以内	ご自宅の土地・建物
	200%借換住宅ローン	住宅取得や借換、借換同時に行うリフォームにご利用ください。	6,000万円まで	35年以内	ご自宅の土地・建物
	スーパーあんしん住宅ローン	「さわやかスーパー住宅ローン」に債務返済支援保険をプラスした商品です。病気やけがでの自宅療養(医師の証明必要)等、そのような時心強く安心な仕組みのローンです。	1億円まで (保証会社により異なります)	35年以内 (保証会社により異なります)	ご自宅の土地・建物
	三大疾病保障特約付住宅ローン	「さわやかスーパー住宅ローン」に三大疾病特約保険をプラスした商品です。	6,000万円まで (保証会社により異なります)	35年以内 (保証会社により異なります)	ご自宅の土地・建物
	無担保借り換えローン	公的住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけます。	700万円まで	15年以内	不要
	ほうわりリフォームローン	住宅の増改築・設備機器購入資金に無担保でご利用いただけます。	500万円まで	10年以内	不要
アパートローン	個人(自営業を含む)の方のアパート新築、中古アパート取得資金にご利用ください。	3億円まで	30年以内	不動産	
お使いみち特定のローン	教育ローン「さわやか」	入学金、授業料、海外留学などにお役立てください。	300万円まで	10年以内	不要
	オートローン	自動車に関するすべての資金等にご利用ください。	300万円まで	7年以内	不要
	さわやかマイカーローン「ウイングM型」	個人及び営業用車輛の購入にご利用ください。 (ただし、建設産業用機械は除きます)	500万円まで	7年以内 (駐車場資金は10年以内)	不要
	らくらくローン	事業性資金、キャンブル資金等の肩替以外の債務一本化にご利用いただけます。	100万円～ 3,000万円まで	15年以内	不動産
	さわやかローン「一本化」	債務借換資金及び消費生活資金にご利用いただけます。	50万円～ 300万円まで	7年以内	不要
お使いみち自由のローン	ワイドローン	財産形成、生活設計資金としてご利用できます。ただし、事業性資金は除きます。	1億円まで	30年以内	不動産
	根担保フリーローン「栄光」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	3,000万円まで	15年以内	ご自宅の土地・建物
	大型フリーローン「ビック」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	500万円まで	10年以内	不要
	さわやかローン	旅行、お車、電化製品等個人の健全な生活に必要とする資金にご利用ください。	300万円まで	8年以内	不要
	さわやかローン「プラス」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金および旧借返済資金は除きます。	200万円まで	7年以内	不要
	フリーローンさわやか「ポケット」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金および旧借返済資金は除きます。	100万円まで	5年以内	不要
	カードローンさわやか「ポケット」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金および旧借返済資金は除きます。	90万円まで	1年の自動更新	不要
新カードローン	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	20万、30万、50万、 100万、200万円まで	1年の自動更新	不要	

●企業・個人事業主の皆さま向けのおもな商品

手形割引や手形貸付、証書貸付など事業のご発展をお手伝いする一般的なご融資の他、下記の事業者向けローンなどを取り揃えております。また、多様化するお客さまのニーズに応じて私募債の発行や売掛債権担保融資などの資金調達手段をご用意しております。

(平成20年6月30日現在)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
さわやか商工ローン	事業に必要な運転・設備資金	200万円～1億円以内 (50万円きざみ)	運転資金15年以内 設備資金25年以内
事業者カードローン	事業に必要な運転資金	100万円～1,000万円	2年毎に契約更新
さわやかクイックライン	事業に必要な運転資金	2億円以内	2年毎に契約更新
さわやか事業者「応円」ローン	事業に必要な運転・設備資金	100万円～500万円	6ヶ月以上3年以内
スーパービジネスローン	事業に必要な運転・設備資金	3,000万円以内	5年以内
代理貸付業務	中小企業金融公庫・国民生活金融公庫・社会福祉医療事業団等のお取扱い窓口として代理貸付業務を行っています。		
制度融資	国・県・市町村等の各種制度融資をお取扱いしています。		

証券業務

当行ではお客さまのあらゆるニーズにお応えするため、証券業務の業容拡大に積極的に取り組んでおり、公共債の窓口販売、ディーリング業務に加え、投資信託の窓口販売を行っています。

これからもお客さまの多様化する資産運用に迅速かつ確にお応えできるようサービスの向上に努めてまいります。

(平成20年6月30日現在)

種類	業務内容
引受業務	地方公共団体、公社公団が発行する債券を引受け、これら団体の資金調達に協力しています。
公共債の窓口販売	新規発行される下記の公共債の窓口販売をお取り扱いしております。なお、盗難・紛失の危険がなく、元利金も自動的に指定口座に振り込まれる保護預りが必須です。
利付国債	期間2年・5年の中期国債から10年の長期国債、15年・20年・30年の超長期国債などがご利用になれます。
個人向け国債	期間10年の変動利付国債および期間5年の固定利付国債が個人の方に限りご利用になれます。
短期国債・割引国債	期間1年以内の短期国債から期間3年、5年の割引国債がご利用になれます。なお、償還差益（利息に相当）に対する税金は18%の源泉分離課税だけです。
公募地方債	期間10年ものなどがご利用になれます。
政府保証債	期間10年ものなどがご利用になれます。
ディーリング業務	既に発行済の公共債の売買をお取り扱いしております。公共債の種類、保護預り制度がご利用になれる点は窓口販売と同じです。また、個人および機関投資家向けにCP（コマーシャルペーパー）の売買もお取り扱いしております。
社債受託業務	長期での資金調達にお応えして社債の受託を行っています。

投資信託窓口販売業務

<商号等>株式会社豊和銀行 登録金融機関 九州財務局長（登金）第7号 <加入協会>日本証券業協会

当行では投資信託受益証券の窓口販売をお取扱しております。お客さまの多様な投資スタンスにお応えできるよう、各種商品を取り揃えております。

(平成20年6月30日現在)

カテゴリー	ファンド名（コース）	投信会社名		
国内	債 券	MHAMのMMF（マネー・マネージメント・ファンド）	みずほ投信投資顧問	
	株 式	インデックスファンド225	三菱UFJ投信	
		トピックス・インデックス・オープン	野村アセットマネジメント	
		アクティブ・ニッポン『愛称：武蔵』	大和証券投資信託委託	
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信	
		フィデリティ・日本配当成長株・ファンド（分配重視型）	累積投資コース 一般コース	フィデリティ投信
		損保ジャパン・グリーン・オープン『愛称：ぶなの森』	損保ジャパン・アセットマネジメント	
リ ー ト （ 不 動 産 投	ダイワJ-REITオープン	分配金再投資コース 分配金支払いコース	大和証券投資信託委託	
国際	債 券	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	分配金複利けいぞく投資コース 分配金受取コース	国際投信投資顧問
		ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型） 『愛称：杏の実（あんずのみ）』	分配金再投資コース 分配金支払いコース	大和証券投資信託委託
		世界のサイフ	分配金再投資コース 分配金受取コース	日興アセットマネジメント
		グローバル高金利通貨オープン（毎月決算型）	分配金複利けいぞく投資コース 分配金受取コース	国際投信投資顧問
	株 式	グローバル株式インカム（毎月決算型）	分配金複利けいぞく投資コース 分配金受取コース	国際投信投資顧問
		グローバル・バリュー・オープン	野村アセットマネジメント	
		フィデリティ・チャイナ・フォーカス・オープン	フィデリティ投信	
	バ ラ ンス	世界三資産バランスファンド（毎月分配型） 『愛称：セッション』	自動けいぞく投資コース 一般コース	野村アセットマネジメント
		GW7つの卵	日興アセットマネジメント	

○カテゴリーは、投資対象をもとに当行が分類したものです。

☆投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行で販売する投資信託は、投資者保護基金および保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 投資信託は、元本および分配金の保証はありません。また、投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある有価証券などに投資しますので、株式・債券・不動産などの価格変動、または為替の変動などにより損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- 当行で販売する投資信託は、個別の商品ごとに申込手数料（申込口数、代金、または金額に応じ最大3.15%（税込））、信託報酬（信託財産の純資産額に対して最大年率1.890%（税込））、およびその他の費用等（運用状況等により変動し、予め利率、上限額を示すことはできません。）をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保額（換金申込日の基準価額に対して最大0.5%）がかかる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。詳しくは、各ファンドの「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」にてご確認ください。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託の運用・設定は各ファンドの委託会社（投信会社）が行います。
- 投資信託のご購入の検討にあたっては、ファンドごとの最新の「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」などをお読みになり、商品内容をご理解のうえご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」は、当行の本・支店の投資信託販売窓口にてご用意しております。

国際業務

海外との人的交流の増加、輸出入取引の拡大、外貨資産での運用ニーズなど様々な形態で金融の国際化・自由化が進んでいます。当行では、お客さまに、より優れた商品・サービスを提供するよう、総合金融取引の一環として国際業務拡充に努めております。

(平成20年6月30日現在)

取扱業務		内容
貿易	輸出	輸出手形の買取、取立
	輸入	輸入信用状の発行・決済、輸入クーザンス、取立手形の決済
	保証	輸出入に係る各種保証
海外送金	送金	海外への送金、外貨建の国内送金
	送金小切手	海外の銀行を支払場所とする銀行小切手の作成
	送金受取	海外からの送金の受取、送金小切手などの買取、取立
両替	現金	主要外国通貨の両替
	旅行小切手	旅行小切手（T/C）の販売、買取
	外貨宅配	外国通貨の宅配サービス
外貨金融	外貨預金	主要外国通貨によるご預金
	外貨融資	インバクトローンなどの外貨によるご融資
	先物為替予約	輸出入取引やご預金、ご融資に係る先物為替予約

信託契約代理店業務

高齢化社会の到来、多様化する資産運用ニーズにお応えするため中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の信託契約代理店として信託業務を取り扱っております。

- 代理店契約先……………中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行
- 取扱業務（7業務）… 公益信託、特定贈与信託、動産信託、年金信託、土地信託、特定金銭信託、国民年金基金募集
- 取扱店舗（2カ所）… 本店営業部、別府支店

保険商品窓口販売業務

お客さまのニーズに合わせ、以下の保険商品の販売をしております。

(平成20年6月30日現在)

	取扱商品	引受保険会社
損害保険	住宅ローン長期火災保険 年金払積立傷害保険	(株)損害保険ジャパン 東京海上日動火災保険(株)
生命保険	個人年金保険	日本生命保険(相)、住友生命保険(相)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、 アメリカンファミリー生命保険会社、明治安田生命保険(相)

■各種サービス業務

当行では、通常の業務のほかにお客さまのライフスタイルの変化に即応し、暮らしやビジネスに役立つ、また利便性に富んだ各種サービスの充実に努めております。

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容 と 特 色
キャッシュサービス	当行のキャッシュカードでは、本支店の自動サービスコーナーのATM（現金自動設備）でお引出し・お預け入れに加え、お振込みもできます。また、駅・デパートなどの店舗外現金自動設備や全国の都銀・信託・地銀・第二地銀・信金・労金・農協のキャッシュサービスコーナーでお引き出し、及び郵便局でのお引出し、お預け入れができます。また、当行の現金自動設備では、提携金融機関、郵貯カードによるお引出し及び郵貯カードによる入金ができます。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードが、デビットカード加盟店でのお買い物に利用できます。買物代金のお支払いに当行のキャッシュカードをご提示いただき、暗証番号を押すだけで普通預金口座より即時引落しを行います。現金を引き出す必要もなく手数料もかかりません。全国のデビットカード加盟店でご利用になれます。
インターネット・モバイルバンキングサービス	お客さまの「パソコン」でインターネットを利用、またはお客さま（個人のみ）の「携帯電話」の情報サービスを利用することにより、お振込み（都度振込、及び事前登録振込）、ご利用口座間のお振替え、残高照会、入金明細照会などのお取引ができるサービスです。
資金集中サービス	毎月ご指定の日にご指定の金額を引落し口座（例えば営業所）から集中口座（例えば本社）へ自動的にご入金します。本社等への資金送金に手間がかかりません。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがお客さまご指定の預金口座に振込まれます。ご利用になる企業にとっては事務の省力化と危険防止にも役立ちます。
総合振込サービス	お振込先ごとの依頼事項を記入した「一括振込依頼書」をご利用いただければ大量のお振込みを迅速に処理します。支払事務の省力化に役立つサービスです。
年金の自動受取サービス	大切な年金が一度のお手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれ、お手間も省け安全です。
配当金の自動受取サービス	お手持ちの株式の配当金が一度のお手続きでご指定の預金口座へ毎回自動的に振込まれます。期日忘れや領収書の紛失・盗難のご心配がなくなり、お手間も省ける便利なサービスです。
自動支払サービス	公共料金（電話、電気、ガス、水道、NHK受信料）をはじめ、税金・UCなどクレジット代金、社会保険料のほか、いろいろなお支払いが一度のお手続きでご指定の預金口座から自動的にできます。
定額自動送金サービス	毎月、ご指定の預金口座から一定日に一定額を自動的に引落とし、先方へ送金を行うサービスです。家賃の振込や学資の仕送りなどにご利用ください。
貯蓄スイングサービス	あらかじめ指定された方法により普通預金と貯蓄預金との間で自動振替を行うサービスです。お手持ちの資金を効率よく運用できます。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証など、お客さまの貴重品を安全にお預かりするサービスです。
保護預かり（封かん）	預金証書・株券・権利証など、お客さまの貴重品を安全にお預かりするサービスです。所定の袋に格納・封かんのうえお預かりします。
株式払込金及び出資金の取扱い	株式会社の設立や増資の際の株式払込金や有限会社の出資金の保管業務を取扱っております。
クレジットカード	当行の関連会社「ほうわバンクカード」が発行するUC（ユニオンクレジット）カードをご利用されますと、全国の加盟店でサインひとつでお買い物やお食事などのお支払いができます。また、海外でもVISA、MASTERカードの加盟店でご利用になれ安全で便利なカードです。
キャッシングサービス	当行と提携したクレジット・信販会社の発行するカードによるキャッシングサービスについて、当行の現金自動設備（CD・ATM）によるお取扱いができます。当行と提携した一部のクレジットカード・信販会社のカードで当行の現金自動設備（ATM）による入金（ご返済）ができます。
夜 間 金 庫	ご商売のその日の売上金を、その日のうちに安全にお預かりする夜間金庫は24時間年中無休です。ご利用の方法は、専用バックに売上金を入れ夜間金庫にご投函いただければ、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。
ファームバンキングサービス	お客さまのパソコンや電話、ファクシミリなどと当行のコンピューターを結ぶことでオフィスやご自宅にいながらにして資金の取引照会やお振込、振替などの資金移動ができます。

各種手数料

●為替手数料（1件当り）

（平成20年6月30日現在）

種 類	お振込金額	当 行		他行宛	
		同一店舗内	本支店宛		
振 込	窓 口 現 金	3万円未満	105円	315円	630円
		3万円以上	315円	525円	840円
	A T M 現 金	3万円未満	105円	210円	525円
		3万円以上	210円	420円	735円
		キャッシュカード	3万円未満	無料	105円
	3万円以上		105円	157円	472円
	インターネット・モバイルバンキング（個人）	3万円未満	無料	52円	315円
		3万円以上	無料	105円	420円
	法人向けインターネットバンキング	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	無料	315円	630円
ファームバンキング （パソコン・多機能電話等による）	3万円未満	無料	105円	420円	
	3万円以上	無料	315円	630円	
送 金 定額自動送金	3万円未満	無料	105円	420円	
	3万円以上	無料	315円	630円	
取 立	個別取立	普通扱い	210円	420円	840円
		至急扱い	210円	690円	1,110円
	集中取立		210円	420円	630円
そ の 他	送金・振込組戻手数料 取立手形組戻手数料 不渡手形返却手数料 取立手形店頭呈示手数料			630円	
	広域交換取扱手数料 広域交換返却・組戻手数料			420円	

（注）お取引店の手形交換地域内及び周辺地区が支払場所の手形・小切手の取立は無料です。

●その他の手数料

貸金庫使用料	保管庫の大きさに応じて（年間）	4,725円～21,000円
--------	-----------------	----------------

貸金庫は、下記の店舗に設置しております。
本店営業部・県庁前・戸次・鶴崎・東・牧・下郡・大在・別府・石垣・琉球・湯布院・中津・北九州

保護預かり（封緘）手数料	1件当り（年間）	4,725円
夜間金庫使用料	1契約当り（年間）	25,200円
夜間金庫専用入金伝票	1冊当り	2,100円
キャッシュカード再発行手数料	1件当り	1,050円
通帳・証書再発行手数料	1件当り	1,050円
残高証明発行手数料	1通当り	210円
自己宛小切手発行手数料	1枚当り	525円
①当座開設手数料	1契約当り	3,150円
②手形用紙代	1枚当り	525円

●両替手数料一覧表（1件当り）

<窓 口>

お 取 扱 枚 数	手 数 料
1枚～ 49枚	無料
50枚～ 200枚	105円
201枚～ 300枚	210円
301枚～ 400枚	315円
401枚～ 500枚	420円
501枚～ 600枚	525円
601枚～ 700枚	630円
701枚～ 800枚	735円
801枚～ 900枚	840円
901枚～1,000枚	945円
1,001枚以上	1,050円～ 1,000枚毎に525円加算

- （注）1. お取扱枚数につきましては、「お客さまのお持ちいただいた紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。
2. 窓口での現金によるご預金のお引出しに際し、金種を指定される場合（金種指定支払）につきましては、お取扱枚数に応じて窓口両替手数料と同額の手数料をいただきます。
なお、お取扱枚数につきましては、「お引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」とさせていただきます。

- なお、次の両替については従来どおり無料とさせていただきます。
- ①汚損した現金の交換
 - ②記念硬貨の交換
 - ③同一金種の新券への交換

<両替機>

両替後の受取枚数	手 数 料
1枚～ 49枚	無料
50枚～ 500枚	100円
501枚～1,000枚	200円
1,001枚以上	300円

- （注）1. 枚数はおつりを含む両替後の合計枚数とさせていただきます。
2. 両替機利用手数料は、100円硬貨のみの受け付けとなります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

■キャッシュコーナーのご利用時間と手数料

(平成20年6月30日現在)

お取引内容		ご利用時間								
		8:00	8:45	9:00	15:00	17:00	18:00	19:00	21:00	
当行の通帳・カードを使用される場合	平日	お引き出し 普通・貯蓄・カードローン	105円						105円	105円
		お預け入れ 普通・貯蓄・カードローン								
		積立式定期・定期								
		お振込み お振込み	(15:00までは当日扱い)							
		お振込み予約	(15:00からは翌営業日扱い)							
		お振り替え 普通・貯蓄・カードローン								
	土曜日	通帳記入								
		残高照会								
		お引き出し 普通・貯蓄・カードローン		105円	105円	105円	105円	105円		
		お預け入れ 普通・貯蓄・カードローン								
		お振込み予約								
		お振り替え 普通・貯蓄・カードローン								
日・祝日	通帳記入									
	残高照会									
	お引き出し 普通・貯蓄・カードローン			105円	105円	105円	105円			
	お預け入れ 普通・貯蓄・カードローン									
	お振込み予約									
	お振り替え 普通・貯蓄・カードローン									
他金融機関のカードの場合	平日	お引き出し	210円	105円	105円	105円	105円	210円	210円	
		お預け入れ	210円	105円	105円	105円	105円			
		残高照会								
	土曜日	お引き出し			210円	210円				
		お預け入れ			210円	210円				
		残高照会								
	日・祝日	お引き出し			210円	210円				
		お預け入れ			210円	210円				
		残高照会								
	郵便局のカードの場合	平日	お引き出し	210円	105円	105円	105円	105円	210円	210円
			お預け入れ	210円	105円	105円	105円	105円		
			残高照会							
土曜日		お引き出し			105円	210円	210円	210円	210円	
		お預け入れ			105円	210円				
		残高照会								
日・祝日		お引き出し			210円	210円	210円	210円		
		お預け入れ			210円	210円				
		残高照会								
クレジットカードの 信販会社の場合		平日	キャッシング							
			ご返済							
			残高照会							
	祝日	キャッシング								
		ご返済								
		残高照会								

- (注) 1. キャッシュコーナーにより、取扱時間、取扱内容が異なりますので、ご確認のうえご利用ください。
 2. お振込みは、別途振込手数料がかかります。(P.31参照)
 3. 平日15:00までの振込は当日扱いとなります。
 4. 平日15:00以降、土曜日・日曜・祝日の振込は、振込予約として、翌営業日扱いとなります。
 5. 他金融機関のカードのお預け入れにつきましては「入金ネット」に加盟する金融機関のカードのみの取扱いとなります。

■提携銀行ご利用手数料無料サービス

○九州・沖縄地区の提携地域銀行8行のATMご利用につきましては手数料無料です。(時間外手数料は必要です)

提携8行……西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行

お取引内容……お引き出し、残高照会

(注) 平 日8:00~8:45、18:00~21:00、土曜日8:45~17:00、
日曜日・祝 日9:00~17:00は時間外手数料105円が必要となります。

○SBK加盟行なら、上記お取引に加え、ご入金(通帳入金またはカード入金)、通帳記入が可能です。

※SBKとは…システムバンク九州共同センターの略

加盟行……福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行

(注) 法人の通帳及び法人カードは、お取扱いはできません。

■相互入金サービス

○下記金融機関のATMでキャッシュカードによるご入金が可能です。

第二地銀、信用金庫、信用組合、九州労働金庫

※一部取扱いを実施していない銀行があります。

※お取引にあたっては手数料105円が必要となります。

■インターネット・モバイルバンキング、ファームバンキングサービス

当行では、ご自宅・会社のパソコンや携帯電話で、資金の取引照会やお振込、振替など各種サービスが受けられる、インターネット・モバイルバンキング、ファームバンキングサービス等の提供をいたしております。

●個人向けインターネット・モバイルバンキング

○主なサービス内容

- ①残高照会 ・ご利用口座の照会時点での預金残高、支払可能残高を表示します。
- ②入出金明細照会 ・ご利用口座のお取引の入出金明細を当月を含む3ヶ月範囲で表示します。
- ③振替 ・ご利用口座間（代表口座・関連口座相互間）の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金の移動が可能です。
- ④振込 ・ご利用口座間以外の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金移動できます。
- ⑤Pay-easy
（税金・各種料金払込み） ・当行所定の収納機関に対する税金各種料金を払い込むことができるサービスです。
ただし「Pay-easy」マークのある振込書に限ります。

○ご利用時間

サービス内容	お取扱い時間
残高照会 入出金明細照会	午前4：00～翌朝3：00までの23時間 （注）毎週日曜日の午後11：00～翌月曜日の午前7：00まではシステムメンテナンスのためサービスを停止いたします。
振替・振込	上記ご利用可能時間中 （注）ただし、平日午後3：00以降及び銀行休業日のご依頼分は翌営業日扱いとなります。
Pay-easy （税金・各種料金払込み）	平 日 午前8：00～午後9：00 土・日・祝日 午前8：00～午後7：00

○月額利用料

105円（毎月10日引き落とし）

●法人向けインターネットバンキング

○主なサービス内容

- ①残高照会 ・ご利用口座の照会時点での預金残高、支払可能残高、前営業日預金残高、前月末預金残高を表示します。
- ②取引照会 ・最大92日間の取引明細の照会が可能です。
- ③振替 ・ご利用口座間（代表口座・関連口座相互間）の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金の移動が可能です。
- ④振込 ・ご利用口座間以外の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金移動できます。
- ⑤データ伝送 ・総合振込、給与振込、賞与振込が可能となります。
- ⑥Pay-easy
（税金・各種料金払込み） ・当行所定の収納機関に対する税金各種料金を払い込むことができるサービスです。
ただし「Pay-easy」マークのある振込書に限ります。

○ご利用時間

サービス内容	お取扱い時間
残高照会・取引照会	平日 午前8：00～午後9：00 土曜 午前9：00～午後7：00
振替・振込	平日 午前8：00～午後9：00 （注）ただし、平日午後3：00以降のご依頼分は翌営業日扱いとなります。
データ伝送	平日 午前8：45～午後8：00
Pay-easy （税金・各種料金払込み）	平日 午前8：00～午後9：00 土曜 午前9：00～午後7：00

○月額利用料

スタンダードコース 1,050円 （①～④のサービス内容をご利用いただけます。）
フルタイムコース 5,250円 （①～⑤のサービス内容をご利用いただけます。）
（毎月10日引き落とし）

●ファームバンキング

○主なサービス内容

	パソコン	FB専用端末	多機能電話 「いながらバンク」	プッシュホン	ダイヤルホン	ファクシミリ	サービス内容
取引通知	—	—	—	○	○	○	預金口座へ振込（取立）入金になった内容をご通知いたします。
残高照会	○	○	○	○	—	○	ご照会時点の当座預金または普通預金残高をお知らせいたします。
取引照会	○	○	○	—	—	○	預金口座への振込（取立）の内容及び入出金の明細についてお知らせいたします。
振替・振込	○	○	○	—	—	—	ご指定の口座から、当行本店及び他行の口座への振込・振替の依頼ができます。
データ伝送	○	○	○	—	—	—	お客様のパソコンデータから直接当行のコンピュータに振込データ等を送信いただき振込等の処理を行います。

☆インターネット・モバイルバンキング、ファームバンキングについてのお問い合わせは…

フリーダイヤル：0120-0808-48

豊和銀行 インターネットバンキング係

お問い合わせ時間：午前9：00～午後5：00まで（銀行休業日を除く）

☆インターネット・モバイルバンキング、ファームバンキングについてのお申し込みは…

最寄りの豊和銀行 各営業店窓口までお気軽にお申し出ください。

店舗・ATMのご案内

店舗のご案内

(平成20年6月30日現在)

地域	店名	住所	電話番号	住宅金融支援機構 業務取扱店	店舗内ATM稼働時間		
					平日	土曜日	日祝日
大分市	本店営業部	大分市王子中町4番10号	097(534)2612	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	県庁前支店	大分市城崎町1丁目2番31号	097(532)9155	○	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	上野支店	大分市金池南2丁目8番8号	097(545)0088	○	8:00~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	古国府支店	大分市大字古国府字下新田973番地2	097(545)7511	○	9:00~18:00	**	**
	大道支店	大分市西大道3丁目1番24号	097(545)1101	○	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	南大分支店	大分市大字奥田七反田785番地の10	097(543)6116	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	寒田支店	大分市大字宮崎字口ノ坪1414番4	097(569)1811	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	戸次支店	大分市大字中戸次字馬場5936番地	097(597)6288	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	宗方支店	大分市大字上宗方字上宮田402番地の4	097(541)5211	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	わさだ支店	大分市大字玉沢字楠本791番地の1	097(586)1771	○	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	富士見が丘支店	大分市富士見が丘西1丁目3番1号	097(541)4343	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	光吉支店	大分市大字光吉字藤田2015番10	097(568)2460	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	賀来支店	大分市大字賀来字中河原1273番地3	097(549)2441	○	9:00~18:00	**	**
	東支店	大分市日吉町1番27号	097(558)2121	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	明野支店	大分市明野北1丁目8番4号	097(558)6366	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	牧支店	大分市牧1丁目6番45号	097(552)1137	○	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	下郡支店	大分市下郡中央2丁目4番5号	097(567)2233	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	鶴崎支店	大分市中鶴崎1丁目9番16号	097(527)3181	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
鶴崎南支店	大分市大字森字嶋ノ下554番地1	097(522)3040	○	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
大在支店	大分市政所1丁目1番1号	097(593)1655	○	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
別府市	別府支店	別府市上野口町2番50号	0977(23)4361	○	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	新別府支店	別府市大字鶴見字尾ノ根2781番地3	0977(22)1221	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	石垣支店	別府市石垣西3丁目9番34号	0977(25)5311	○	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	上人支店	別府市大字北石垣字長田818番地1	0977(67)5411	○	9:00~18:00	**	**
	亀川支店	別府市亀川東町27番47号	0977(66)1151	○	8:45~18:00	8:45~17:00	**
日出杵築国東	日出支店	速見郡日出町2978番地の1	0977(72)2821	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	杵築支店	杵築市大字杵築131番地	0978(62)3040	○	8:45~18:00	8:45~17:00	**
	国東支店	国東市国東町鶴川434の1番地	0978(72)1221	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県南部	佐伯支店	佐伯市内町8番23号	0972(22)1920	○	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	津久見支店	津久見市中央町8番11号	0972(82)3101	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	臼杵支店	臼杵市大字臼杵字祇園洲8番地11	0972(62)3171	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	三重支店	豊後大野市三重町市場字沖の田567番地1	0974(22)7111	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	竹田支店	竹田市大字竹田町384番地	0974(63)2125	○	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県西部	日田支店	日田市本町9番13号	0973(22)5121	○	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	玖珠支店	玖珠郡玖珠町大字塚脇字寺山185番地の3	0973(72)6655	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	湯布院支店	由布市湯布院町川上2855番地2	0977(28)8171	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県北部	中津支店	中津市中殿町3丁目27番地の1	0979(23)3223	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	宇佐支店	宇佐市大字四日市字鬼枝105番地の1	0978(32)3311	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	長洲支店	宇佐市大字長洲554番地の4	0978(38)1136	○	9:00~18:00	**	**
	高田支店	豊後高田市新町2817番地2	0978(22)2680	○	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大分県外	豊前支店	豊前市大字赤熊字柿打1339番地の10	0979(83)3522	-	9:00~18:00	**	**
	福岡支店	福岡市博多区中洲5丁目4番20号	092(291)0831	○	9:00~18:00	**	**
	北九州支店	北九州市小倉北区東篠崎1丁目3番5号	093(931)8841	-	9:00~18:00	**	**
	熊本支店	熊本市九品寺1丁目12番5号	096(366)7101	○	9:00~18:00	**	**

■店舗外現金自動設備（CD・ATM）のご案内

（平成20年6月30日現在）

地域	CD・ATM名	住 所	稼 働 時 間			種類
			平 日	土 曜 日	日 祝 日	
大 分 市	マルシヨク東大道店	大分市大道町2丁目2295番地1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	ソフィアプラザ	大分市東春日町51番8大分ソフィアプラザビル1階	9:00~18:00	**	**	ATM
	オアシス21	大分市高砂町2番5号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	トキハ本店	大分市府内町2丁目1番4号トキハ本店1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	トキハ会館	大分市府内町1丁目137-3	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	竹町商店街	大分市中央町3丁目6-7	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00	CD
	大分市役所	大分市荷揚町2番31号大分市役所1階	9:00~17:00	**	**	ATM
	大分赤十字病院	大分市千代町3丁目2-37大分赤十字病院西館1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	CD
	大分県庁	大分市大手町3丁目1番1号	9:00~17:00	**	**	ATM
	大分フォーラス	大分市中央町1丁目2番7号大分フォーラス地下1階	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00	ATM
	大分中央警察署	大分市荷揚町5番6号	9:00~17:00	**	**	CD
	JR大分駅	大分市要町1番1号JR九州大分駅構内	8:00~21:00	8:45~17:00	9:00~17:00	ATM
	大分市水道局	大分市城崎町1丁目5番20号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	ポプラ大分都町2丁目店	大分市都町2丁目2-32	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	ポプラ大分駅前店	大分市金池町1丁目1番1号	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	フレスポ春日浦	大分市王子北町5フレスポ春日浦内	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	敷戸	大分市敷戸西町1182番地280	9:00~18:00	**	**	ATM
	トキハインダストリー南大分センター	大分市田中町9組 トキハインダストリー南大分センター1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	サンライフAPPL e	大分市大字古国府555番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	大分県立病院	大分市大字豊饒476番地 大分県立病院1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	ATM
	ジャスコ光吉店	大分市光吉町825番地の1ジャスコ光吉店1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	マルシヨク寒田店	大分市大字寒田1054-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	大分大学	大分市大字旦の原700番地 大分大学学生会館内	9:00~17:00	**	**	CD
	マルシヨク判田店	大分市大字中判田1500番地の1 マルシヨク判田店1階	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	トキハわさだタウン	大分市玉沢字楠本755の1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	大分市野津原支所	大分市野津原町1753-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	ジャスコ狭間ショッピングセンター	由布市狭間町大字北方77番地	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	FREE MALL サンリブわさだ	大分市大字木上2059番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	イオン賀来ショッピングセンター	大分市賀来井ノ口601番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	ポプラ大分畑中店	大分市畑中文字素川1690番地の1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	ポプラ畑中西店	大分市大字畑中文字中園820番2	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	大在支店佐賀岡出張所	大分市大字佐賀岡2218番地の5	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
パークブレイス大分	大分市公園通り西2丁目-1 ジャスコパークブレイス大分店1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
ジャスコ高城店	大分市高城西町376 ジャスコ高城店1階	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	ATM	
トキハインダストリー明野センター	大分市明野東町 トキハインダストリー明野センター1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
コープふらいる	大分市大字皆春1600-6 大分県民生協皆春店「コープふらいる」	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
マルシヨク高田店	大分市大字南92番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
日本文理大学	大分市大字一木田尾1727番地162 日本文理大学1階記念会館	9:00~18:00	**	**	ATM	
大分医療センター	大分市横田2丁目11番45号国立病院機構大分医療センター1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	ATM	
アムス大在店	大分市大在浜2丁目1番1号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM	
別 府 市	ゆめタウン別府	別府市楠町382-7	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	ATM
	B-Passage	別府市駅前町12番13号	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	鶴見	別府市南立石八幡町3組	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	トキハ別府店	別府市北浜2丁目9番23号 トキハ別府店1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	別府市役所	別府市上野口町1番15号 別府市役所ランドフロアー	8:30~17:30	**	**	ATM

(平成20年6月30日現在)

地域	CD・ATM名	住 所	稼働時間			種類
			平日	土曜日	日祝日	
別府市	別府駅B I S南館	別府市駅前町11番7号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	トキハインダストリー鶴見園店	別府市大字南立石字中津留道北2139番19	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	新別府病院	別府市大字鶴見3898番地 新別府病院1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	ATM
	マルシヨクやまなみ店	別府市大字鶴見字砂原130-1	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マルシヨク流川店	別府市楠町4-18	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マルシヨク餅ヶ浜店	別府市餅ヶ浜町7-10	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	立命館アジア太平洋大学	別府市十文字原1-1	9:00~18:00	9:00~14:00	**	CD
日出・杵築・国東	国東支店安岐出張所	国東市安岐町大字塩屋字室290番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	ホームワイド日出店	速見郡日出町大字日出1636番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	杵築市役所	杵築市大字南杵築272番地1号	9:00~17:00	**	**	CD
	サンリブ杵築店	杵築市大字杵築字北浜665-618	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	国東市役所	国東市国東町大字田深280番2号	9:00~17:00	**	**	CD
	大分空港ターミナルビル	国東市武蔵町大字糸原3600番地 大分空港ターミナルビル2階	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	国東市民病院	国東市安岐町大字下原1456番地	9:00~17:00	**	**	CD
大分県南部	トキハインダストリー佐伯店	佐伯市大字池田字大エゴ2209番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	佐伯市役所	佐伯市中村南町1丁目1番地	8:45~17:30	**	**	CD
	津久見市役所	津久見市宮本町508番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マルシヨク津久見店	津久見市中央町760番地の53	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	サンリブ臼杵店	臼杵市大字江無田266-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	アクロプラザ三重店	豊後大野市三重町市場447番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	三重病院	豊後大野市三重町宮野3964-1	9:00~17:00	**	**	CD
	サンリブ竹田	竹田市大字玉来710番地 サンリブ竹田1階	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
竹田市役所	竹田市大字会々1650番地	9:00~17:00	**	**	CD	
大分県西部	由布院駅前	由布市湯布院町大字川北字井手ノ口3番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	陸上自衛隊湯布院駐屯地	由布市湯布院町大字川上941	10:00~18:00	**	**	CD
	湯布院厚生年金病院	由布市湯布院町大字川南252	9:00~17:00	**	**	CD
	日田市役所	日田市田島2の6の1	9:00~18:00	**	**	CD
大分県北部	イオン三光ショッピングセンター	中津市三光村字佐知1032番地の3	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	ゆめタウン中津	中津市大字島田134-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	中津市役所	中津市大字豊田町14番地の3	9:00~18:00	**	**	CD
	ハイパーモールメルクス宇佐	宇佐市大字法鏡寺字川島502	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	宇佐市役所	宇佐市大字上田1030番地	9:00~18:00	**	**	CD
	豊後高田市役所	豊後高田市大字御玉114番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マックスバリュー豊後高田店	豊後高田市大字高田2268番地	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM

2008 HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編

I N D E X

連結情報

企業集団の事業の内容	38
企業集団の事業系統図	38
関係会社の状況	38
企業集団の業績	38
主要な経営指標等の推移	38
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	40
連結キャッシュ・フロー計算書	41
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	42
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	43
表示方法の変更	44
注 記 事 項	45
連結貸借対照表関係	45
連結損益計算書関係	46
連結株主資本等変動計算書関係	47
連結キャッシュ・フロー計算書関係	47
リース取引関係	48
有価証券関係	48
その他有価証券評価差額金	49
金銭の信託関係・デリバティブ取引関係	50
退職給付関係	50
税効果会計関係	50
セグメント情報	51
1株当たり情報	51
重要な後発事象	51
連結自己資本比率（国内基準）	52
連結リスク管理債権	52

単体情報

当行の業績	53
大株主の状況	53
主要な経営指標等の推移	53
貸借対照表	54
損益計算書	56
株主資本等変動計算書	57
重要な会計方針	58
会計処理方法の変更	59
表示方法の変更	60
注 記 事 項	60
貸借対照表関係	60
損益計算書関係	61
株主資本等変動計算書関係	62
リース取引関係	62
有価証券関係	62
税効果会計関係	63
1株当たり情報	63
重要な後発事象	63
貸出金関係	64
貸出金残高	64
中小企業等貸出金	64

特定海外債権残高	64
貸出金使途別内訳	64
貸出金の担保別内訳	65
支払承諾見返の担保別内訳	65
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	65
リスク管理債権	65
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	65
預 金 関 係	66
預金科目別残高	66
預金者別残高	67
定期預金の残存期間別残高	67
投資有価証券	67
保有有価証券残高	67
証 券 業 務	68
公共債引受額	68
公共債及び証券投資信託の窓口販売業務	68
公共債ディーリング実績	68
債務保証業務	69
支払承諾の残高内訳	69
為替・国際業務	69
内国為替取扱残高	69
外国為替取扱残高	69
外貨建資産残高	69
時 価 情 報	69
有価証券の時価等情報	69
金銭の信託関係	70
デリバティブ取引関係	70
株価の推移	71
損 益 関 係	71
粗 利 益	71
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	72
受取利息、支払利息の分析	72
その他業務収支の内訳	73
役員取引の状況	73
損益の概要	73
営業経費の内訳	74
諸比率・諸効率	74
総資金利鞘	74
利 益 率	74
預 貸 率	74
預 証 率	75
R O E	75
一店舗当り貸出金・預金残高	75
従業員一人当り貸出金・預金残高	75
単体自己資本比率（国内基準）	76

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項	77
定量的な開示事項	79

■企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

■企業集団の事業系統図（平成20年3月31日現在）



■関係会社の状況

名称	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ほうわバンクカード	大分市王子中町4番12号	クレジットカード業務	平成元年9月11日	50百万円	所有45.00 〔2.00〕	金銭貸借関係

(注) 1. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

■企業集団の業績

平成19年度における国内経済、大分県内金融経済環境及び当行グループの経営環境につきましては、「当行の業績」(P.13)に記載の通りであります。

当行グループの平成20年3月期連結経営成績は、以下の通りとなりました。

連結経常収益は、資金運用収益が前連結会計年度比153百万円増加しましたが、株式等売却益が同230百万円減少したため、同93百万円減少の13,668百万円と、わずかながら減収することとなりました。

連結経常費用は、金利上昇の影響で預金利息が前連結会計年度比743百万円増加したものの、経営資源の効率化に努め経費を同636百万円削減したこと、平成18年度に抜本的不良債権処理を行ったこと、平成19年度に取引先企業の経営改善への取組みを強化したこと等により信用コストを同8,312百万円圧縮できたことが影響した結果、同8,225百万円減少の12,270百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比8,132百万円改善し1,398百万円、連結当期純利益は同8,927百万円改善し1,210百万円となりました。連結当期純利益は過去最高益であり、4期振りの黒字決算となりました。

なお、当行グループは銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

■主要な経営指標等の推移

	平成16年3月期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成17年3月期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成20年3月期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
連結経常収益 (百万円)	16,059	15,335	15,592	13,762	13,668
連結経常利益(△は連結経常損失) (百万円)	408	△ 2,821	△ 12,724	△ 6,733	1,398
連結当期純利益(△は連結当期純損失) (百万円)	366	△ 1,720	△ 15,399	△ 7,716	1,210
連結純資産額 (百万円)	22,620	21,005	5,056	15,089	14,488
連結総資産額 (百万円)	559,687	565,940	535,184	504,109	481,276
1株当たり純資産額 (円)	380.97	353.98	85.25	△ 51.00	△ 61.31
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	6.18	△ 28.99	△ 259.59	△ 130.12	20.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	5.96
自己資本比率 (%)	-	-	-	2.97	2.98
連結自己資本比率(国内基準) (%)	7.51	6.87	2.29	6.96	6.79
連結自己資本利益率 (%)	1.62	△ 7.88	△ 118.17	△ 77.03	8.25
連結株価収益率 (倍)	72.81	△ 15.48	△ 1.32	△ 1.61	7.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,538	△ 3,827	21,960	△ 30,750	△ 26,559
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,165	△ 1,740	31	△ 11,317	18,277
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 303	△ 312	6,930	17,970	△ 5
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	47,909	42,028	70,950	46,853	38,565
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	672 (82)	673 (83)	643 (67)	556 (67)	503 (94)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」、及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これらの1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」の「1株当たり情報」(P.51)に記載しております。
4. 平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
6. 連結自己資本比率は、平成19年3月期末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用してあります。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

■連結損益計算書

区 分	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕	
	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)
経常収益	13,762	100.00	13,668	100.00
資金運用収益	11,043		11,197	
貸出金利息	9,646		9,538	
有価証券利息配当金	1,231		1,389	
コールローン利息	50		115	
預け金利息	114		152	
その他の受入利息	0		1	
役員取引等収益	1,614		1,639	
その他業務収益	372		533	
その他経常収益	731		298	
経常費用	20,496	148.93	12,270	89.77
資金調達費用	811		1,554	
預金利息	609		1,352	
借入金利息	3		3	
社債利息	198		198	
その他の支払利息	0		0	
役員取引等費用	1,123		998	
その他業務費用	666		477	
営業経費	6,825		6,189	
その他経常費用	11,068		3,050	
貸倒引当金繰入額	8,796		1,963	
その他の経常費用 ※1	2,271		1,087	
経常利益又は経常損失 (△)	△ 6,733	△ 48.93	1,398	10.23
特別利益	18	0.14	40	0.30
固定資産処分益	2		8	
償却債権取立益	2		1	
その他の特別利益 ※4	14		30	
特別損失	340	2.47	110	0.81
固定資産処分損	17		10	
減損損失 ※2	250		18	
過年度預金払戻損失引当金繰入額	—		70	
その他の特別損失 ※3	72		10	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 7,055	△ 51.26	1,328	9.72
法人税、住民税及び事業税	48	0.35	42	0.31
法人税等調整額	604	4.40	67	0.49
少数株主利益	8	0.06	8	0.06
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 7,716	△ 56.07	1,210	8.86

■連結株主資本等変動計算書

平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	△10,522	△ 58	3,520	△232	1,767	1,535	105	5,161
平成19年3月期中の変動額										
新株の発行	9,000	9,000			18,000					18,000
資本の減少	△ 4,204		4,204		—					—
資本準備金の取崩(注)		△ 6,401	6,401		—					—
当期純損失			△ 7,716		△ 7,716					△ 7,716
子会社清算による利益剰余金の減少			△ 17		△ 17					△ 17
自己株式の取得				△ 5	△ 5					△ 5
自己株式の処分			△ 0	0	0					0
土地再評価差額金の取崩			81		81					81
株主資本以外の項目の平成19年3月期中の変動額(純額)						△ 340	△ 81	△ 421	8	△ 413
平成19年3月期中の変動額合計	4,795	2,598	2,952	△ 4	10,341	△ 340	△ 81	△ 421	8	9,928
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△ 7,569	△ 63	13,862	△ 573	1,686	1,113	113	15,089

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

平成20年3月期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 計		
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△ 7,569	△ 63	13,862	△ 573	1,686	1,113	113	15,089
平成20年3月期中の変動額										
資本準備金の取崩(注)		△ 7,649	7,649		-					-
当期純利益			1,210		1,210					1,210
自己株式の取得				△ 6	△ 6					△ 6
自己株式の処分			△ 0	0	0					0
土地再評価差額金の取崩			19		19					19
株主資本以外の項目の平成20 年3月期中の変動額(純額)						△ 1,814	△ 19	△ 1,834	8	△ 1,826
平成20年3月期中の変動額合計	-	△ 7,649	8,879	△ 5	1,225	△ 1,814	△ 19	△ 1,834	8	△ 601
平成20年3月31日残高	12,495	1,350	1,309	△ 68	15,087	△ 2,387	1,666	△ 720	121	14,488

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

区 分	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 7,055	1,328
減価償却費	391	379
減損損失	250	18
貸倒引当金の増減(△)額	4,702	1,459
賞与引当金の増減(△)額	△ 24	△ 11
退職給付引当金の増減(△)額	△ 86	△ 66
預金払戻損失引当金の増減(△)額	-	94
資金運用収益	△ 11,043	△ 11,197
資金調達費用	811	1,554
有価証券関係損益(△)	140	639
有形固定資産処分損益(△)	15	4
無形固定資産処分損益(△)	-	0
貸出金の純増(△)減	13,339	△ 9,572
預金の純増減(△)	△ 40,299	△ 21,492
借入金の純増減(△)	△ 181	△ 8
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,755	486
コールローン等の純増(△)減	3	4
外国為替(資産)の純増(△)減	23	11
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	0
資金運用による収入	10,895	11,235
資金調達による支出	△ 687	△ 1,333
その他	789	△ 25
小 計	△ 30,770	△ 26,490
法人税等の還付額	77	41
法人税等の支払額	△ 57	△ 110
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,750	△ 26,559
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 58,897	△ 40,786
有価証券の売却による収入	18,270	24,026
有価証券の償還による収入	29,290	35,002
有形固定資産の取得による支出	△ 66	△ 72
無形固定資産の取得による支出	△ 5	△ 74
有形固定資産の売却による収入	91	162
無形固定資産の売却による収入	-	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,317	18,277
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	18,000	-
株式交付費の支払額	△ 24	-
配当金支払額	△ 0	△ 0
自己株式の取得による支出	△ 5	△ 6
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,970	△ 5
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 24,097	△ 8,287
VI 現金及び現金同等物の期首残高	70,950	46,853
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※	46,853	38,565

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 株式会社ほうわバンクカード ほうわビジネスサービス株式会社については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 株式会社ほうわバンクカード
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社は該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。	(1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。
	② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	② 無形固定資産 同 左
	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 ② 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同 左 ② 社債発行費 同 左
(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎	(6) 貸倒引当金の計上基準 同 左	

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
	<p>に分類し、過去の一定期間（算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>—————</p>	<p>(9) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。内容は次のとおりです。</p> <p>・預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の払戻請求に基づく支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 （会計方針の変更） 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は24百万円増加し、経常利益は同額減少しております。また、特別損失は70百万円増加し、税金等調整前当期純利益は94百万円減少しております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,976百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

■表示方法の変更

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p>	

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>「動産不動産処分益（損）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益（損）」として表示しております。</p> <p>（連結キャッシュ・フロー計算書関係）</p> <p>「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

■注記事項

連結貸借対照表関係

平成19年3月31日	平成20年3月31日																				
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,347百万円、延滞債権額は31,881百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,278百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、24,811百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	担保に供している資産		有価証券	26,599百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	527百万円	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,399百万円、延滞債権額は30,764百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,252百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,437百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,107百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,665百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券14,564百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、22,080百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	担保に供している資産		有価証券	23,665百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	515百万円
担保に供している資産																					
有価証券	26,599百万円																				
預け金	3百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	527百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	23,665百万円																				
預け金	3百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	515百万円																				

平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,252百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,206百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,140百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100百万円であります。</p>

連結損益計算書関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕																																																										
<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却61百万円、株式等償却422百万円、債権売却損1,664百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額250百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大分県内</td> <td>遊休資産3物件</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗5物件</td> <td>土地</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>寮・社宅2物件</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">大分県外</td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産1物件</td> <td>土地</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗1物件</td> <td>建物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>借地権</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>寮・社宅1物件</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250百万円</td> </tr> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金44百万円を含んでおります。</p> </tbody></table>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産3物件	土地	27百万円	営業用店舗5物件	土地	37百万円	〃	建物	89百万円	〃	動産	2百万円	寮・社宅2物件	土地	1百万円	大分県外	〃	建物	39百万円	遊休資産1物件	土地	40百万円	〃	建物	5百万円	営業用店舗1物件	建物	1百万円	〃	借地権	4百万円	寮・社宅1物件	土地	1百万円	〃	建物	0百万円	合計			250百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却63百万円、株式等償却914百万円、債権売却損36百万円、預金払戻損失引当金繰入額24百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>営業用店舗1物件</td> <td>建物</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。 （資産のグルーピングの変更） 従来、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としておりました。金融機能強化のための特別措置に関する法律第4条に基づき策定した「経営強化計画」により、平成18年10月より営業店をフルバンキング機能を有する「母店」と窓口業務に特化した「衛星店」に移行するエリア制を一部地域に導入し、エリア制を導入している地域については管理会計の単位を母店と衛星店を合わせたエリア単位としております。これに伴い、資産のグルーピングの単位を変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はございません。</p> <p>※4. その他の特別利益には、過年度法人事業税等還付金19百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	営業用店舗1物件	建物	18百万円	合計			18百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																								
大分県内	遊休資産3物件	土地	27百万円																																																								
	営業用店舗5物件	土地	37百万円																																																								
	〃	建物	89百万円																																																								
	〃	動産	2百万円																																																								
	寮・社宅2物件	土地	1百万円																																																								
大分県外	〃	建物	39百万円																																																								
	遊休資産1物件	土地	40百万円																																																								
	〃	建物	5百万円																																																								
	営業用店舗1物件	建物	1百万円																																																								
	〃	借地権	4百万円																																																								
	寮・社宅1物件	土地	1百万円																																																								
	〃	建物	0百万円																																																								
合計			250百万円																																																								
場所	主な用途	種類	減損損失																																																								
大分県内	営業用店舗1物件	建物	18百万円																																																								
合計			18百万円																																																								

連結株主資本等変動計算書関係

平成19年3月期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	平成18年3月31日 株 式 数	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日 増加株式数	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日 減少株式数	平成19年3月31日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式（注）1	—	6,000	—	6,000
B種優先株式（注）1	—	3,000	—	3,000
C種優先株式（注）1	—	9,000	—	9,000
合 計	59,444	18,000	—	77,444
自己株式				
普通株式（注）2、3	131	24	2	153
合 計	131	24	2	153

- （注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株、B種優先株式の発行済株式総数の増加3,000千株及びC種優先株式の発行済株式総数の増加9,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単位未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

平成20年3月期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	平成19年3月31日 株 式 数	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日〕 至平成20年3月31日 増加株式数	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日〕 至平成20年3月31日 減少株式数	平成20年3月31日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式（注）1	6,000	—	—	6,000
B種優先株式（注）1	3,000	—	—	3,000
C種優先株式（注）1	9,000	—	—	9,000
合 計	77,444	—	—	77,444
自己株式				
普通株式（注）2、3	153	35	2	187
合 計	153	35	2	187

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単位未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日		平成20年3月期 〔自平成19年4月1日〕 至平成20年3月31日	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	57,955 百万円	現金預け金勘定	49,181 百万円
定期預け金	△ 10,559 百万円	定期預け金	△ 9,559 百万円
その他預け金	△ 542 百万円	その他預け金	△ 1,056 百万円
現金及び現金同等物	<u>46,853 百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>38,565 百万円</u>

リース取引関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕																																																													
<p>(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>837百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>837百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>637百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>637百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>211百万円</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>175百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>159百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額		動産	837百万円	合計	837百万円	減価償却累計額相当額		動産	637百万円	合計	637百万円	期末残高相当額		動産	200百万円	合計	200百万円	1年内	108百万円	1年超	102百万円	合計	211百万円	支払リース料	175百万円	減価償却費相当額	159百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>455百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>455百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>96百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>102百万円</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額		動産	455百万円	合計	455百万円	減価償却累計額相当額		動産	358百万円	合計	358百万円	期末残高相当額		動産	96百万円	合計	96百万円	1年内	65百万円	1年超	37百万円	合計	102百万円	支払リース料	113百万円	減価償却費相当額	103百万円	支払利息相当額	5百万円
取得価額相当額																																																															
動産	837百万円																																																														
合計	837百万円																																																														
減価償却累計額相当額																																																															
動産	637百万円																																																														
合計	637百万円																																																														
期末残高相当額																																																															
動産	200百万円																																																														
合計	200百万円																																																														
1年内	108百万円																																																														
1年超	102百万円																																																														
合計	211百万円																																																														
支払リース料	175百万円																																																														
減価償却費相当額	159百万円																																																														
支払利息相当額	10百万円																																																														
取得価額相当額																																																															
動産	455百万円																																																														
合計	455百万円																																																														
減価償却累計額相当額																																																															
動産	358百万円																																																														
合計	358百万円																																																														
期末残高相当額																																																															
動産	96百万円																																																														
合計	96百万円																																																														
1年内	65百万円																																																														
1年超	37百万円																																																														
合計	102百万円																																																														
支払リース料	113百万円																																																														
減価償却費相当額	103百万円																																																														
支払利息相当額	5百万円																																																														
<p>(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額は19百万円(うち1年以内9百万円)であります。なお借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額		動産	73百万円	合計	73百万円	減価償却累計額		動産	49百万円	合計	49百万円	期末残高		動産	24百万円	合計	24百万円	1年内	13百万円	1年超	13百万円	合計	27百万円	受取リース料	16百万円	減価償却費	13百万円	受取利息相当額	2百万円	<p>(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額は10百万円(うち1年以内7百万円)であります。なお借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額		動産	72百万円	合計	72百万円	減価償却累計額		動産	61百万円	合計	61百万円	期末残高		動産	10百万円	合計	10百万円	1年内	10百万円	1年超	3百万円	合計	13百万円	受取リース料	14百万円	減価償却費	12百万円	受取利息相当額	1百万円
取得価額																																																															
動産	73百万円																																																														
合計	73百万円																																																														
減価償却累計額																																																															
動産	49百万円																																																														
合計	49百万円																																																														
期末残高																																																															
動産	24百万円																																																														
合計	24百万円																																																														
1年内	13百万円																																																														
1年超	13百万円																																																														
合計	27百万円																																																														
受取リース料	16百万円																																																														
減価償却費	13百万円																																																														
受取利息相当額	2百万円																																																														
取得価額																																																															
動産	72百万円																																																														
合計	72百万円																																																														
減価償却累計額																																																															
動産	61百万円																																																														
合計	61百万円																																																														
期末残高																																																															
動産	10百万円																																																														
合計	10百万円																																																														
1年内	10百万円																																																														
1年超	3百万円																																																														
合計	13百万円																																																														
受取リース料	14百万円																																																														
減価償却費	12百万円																																																														
受取利息相当額	1百万円																																																														

有価証券関係

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月31日					平成20年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	15,509	15,752	242	244	1	16,501	17,369	868	868	-
社債	300	300	0	0	-	-	-	-	-	-
合計	15,809	16,052	243	244	1	16,501	17,369	868	868	-

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月31日					平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	7,151	7,338	187	870	683	6,220	5,415	△804	242	1,047
債券	59,561	58,891	△669	138	808	41,701	41,001	△700	167	867
国債	29,951	29,460	△490	25	516	24,404	23,882	△522	86	609
地方債	9,917	9,906	△10	53	63	1,200	1,202	1	1	-
社債	19,692	19,524	△167	60	228	16,096	15,917	△179	78	258
その他	15,269	15,178	△90	42	133	14,584	13,702	△882	1	883
合計	81,981	81,408	△573	1,051	1,624	62,507	60,119	△2,387	411	2,798

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について773百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 平成19年3月期及び平成20年3月期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕			平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	13,353	419	119	23,359	337	63

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
その他有価証券		
非上場株式	1,366	1,362
社債	200	100
その他証券	351	353

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について141百万円減損処理を行っております。なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財務状況から算出した当該株式の期末における実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

6. 保有目的を変更した有価証券

平成19年3月期及び平成20年3月期……該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	5,394	24,919	34,219	10,367	6,597	20,101	23,543	7,359
国債	3,995	11,964	18,940	10,069	3,001	12,063	18,250	7,068
地方債	-	4,106	5,800	-	1,202	-	-	-
社債	1,398	8,848	9,479	298	2,394	8,038	5,293	291
その他	418	3,114	11,003	-	101	5,358	6,956	-
合計	5,812	28,033	45,223	10,367	6,699	25,459	30,499	7,359

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
評価差額	△573	△2,387
その他有価証券	△573	△2,387
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	-	-
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△573	△2,387
その他有価証券評価差額金	△573	△2,387

金銭の信託関係・デリバティブ取引関係

金銭の信託関係・デリバティブ取引関係につきましては、単体情報（P.70）に記載しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

連結子会社の退職給付制度は、中小企業退職共済制度を利用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
退職給付債務 (A)	△ 2,405	△ 2,234
年金資産 (B)	1,276	1,236
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 1,129	△ 998
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	750	656
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 77	△ 48
未認識過去勤務債務 (F)	△ 1	△ 1
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 457	△ 391
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△ 457	△ 391

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
勤務費用	125	114
利息費用	57	48
期待運用収益	△ 27	△ 25
過去勤務債務の費用処理額	△ 0	△ 0
数理計算上の差異の費用処理額	18	9
会計基準変更時差異の費用処理額	93	93
退職給付費用	266	240

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年（その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。）	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

税効果会計関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>9,522百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>185百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td>423百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>3,915百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>376百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>14,545百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△12,600百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,943百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,522百万円	減価償却超過額	122百万円	退職給付引当金	185百万円	有価証券償却否認	423百万円	税務上の繰越欠損金	3,915百万円	その他	376百万円	繰延税金資産小計	14,545百万円	評価性引当額	△12,600百万円	繰延税金資産合計	1,943百万円	<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>9,400百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>195百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>165百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td>353百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>3,499百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>376百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>13,990百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△12,127百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,862百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,400百万円	減価償却超過額	195百万円	退職給付引当金	165百万円	有価証券償却否認	353百万円	税務上の繰越欠損金	3,499百万円	その他	376百万円	繰延税金資産小計	13,990百万円	評価性引当額	△12,127百万円	繰延税金資産合計	1,862百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,522百万円																																				
減価償却超過額	122百万円																																				
退職給付引当金	185百万円																																				
有価証券償却否認	423百万円																																				
税務上の繰越欠損金	3,915百万円																																				
その他	376百万円																																				
繰延税金資産小計	14,545百万円																																				
評価性引当額	△12,600百万円																																				
繰延税金資産合計	1,943百万円																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,400百万円																																				
減価償却超過額	195百万円																																				
退職給付引当金	165百万円																																				
有価証券償却否認	353百万円																																				
税務上の繰越欠損金	3,499百万円																																				
その他	376百万円																																				
繰延税金資産小計	13,990百万円																																				
評価性引当額	△12,127百万円																																				
繰延税金資産合計	1,862百万円																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>△ 1.59%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>△ 0.29%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 49.53%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.73%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 9.25%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.59%	住民税均等割等	△ 0.29%	評価性引当額の増減	△ 49.53%	その他	1.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.25%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.72%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.25%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.02%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 35.72%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.06%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>8.26%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.25%	住民税均等割等	2.02%	評価性引当額の増減	△ 35.72%	その他	3.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.26%						
法定実効税率	40.43%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.59%																																				
住民税均等割等	△ 0.29%																																				
評価性引当額の増減	△ 49.53%																																				
その他	1.73%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.25%																																				
法定実効税率	40.43%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.25%																																				
住民税均等割等	2.02%																																				
評価性引当額の増減	△ 35.72%																																				
その他	3.06%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.26%																																				

セグメント情報

平成19年3月期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び
平成20年3月期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
1株当たり純資産額	△ 51.00 円	△ 61.31 円
1株当たり当期純利益	△ 130.12 円	20.43 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	5.96 円

(注) 1. 平成19年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
1株当たり当期純利益		
当期純利益	△ 7,716 百万円	1,210 百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	△ 7,716 百万円	1,210 百万円
普通株式の期中平均株式数	59,300 千株	59,275 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	143,778 千株
(うち優先株式)	—	(143,778 千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式（発行済株式数3百万株、引受先株式会社西日本シティ銀行）、C種優先株式（発行済株式数9百万株、引受先株式会社整理回収機構）	—

重要な後発事象

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
債権の取立不能のおそれについて 当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成19年6月6日に大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は1,039百万円であります。 当行の同社に対する債権額は850百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は450百万円であり、翌連結会計年度において同額を損失処理する予定であります。	—

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	12,495	12,495
	うち非累積の永久優先株	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	9,000	1,350
	利益剰余金	△ 7,569	1,309
	自己株式(△)	63	68
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	573	2,387
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	113	121
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,888	1,631
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	11,514	11,190	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,335	1,320
	一般貸倒引当金	5,169	4,267
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000
	計	13,504	12,588
うち自己資本への算入額 (B)	8,928	8,747	
控 除 項 目 (C)	—	14	
自 己 資 本 額 (D)	20,443	19,923	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (E)	資産(オン・バランス)項目	266,258	267,996
	オフ・バランス取引等項目	2,812	2,264
	信用リスク・アセットの額 (E)	269,071	270,260
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	24,584	22,851
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,966	1,828
	計(E)+(F) (H)	293,655	293,112
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100	6.96%	6.79%	
(参考) Tier 1比率 = A/H × 100	3.92%	3.81%	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■連結リスク管理債権

（単位：百万円）

項 目	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増 減
破綻先債権額	8,347	10,399	2,052
延滞債権額	31,881	30,764	△ 1,117
3ヵ月以上延滞債権額	117	21	△ 96
貸出条件緩和債権額	8,931	6,252	△ 2,679
A 合 計	49,278	47,437	△ 1,840
B 貸出金残高	357,097	366,670	9,572
C 貸出金に占める割合 A/B	13.79%	12.93%	△ 0.86%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	24,447	26,359	1,911
E 引当率 D/A	49.61%	55.56%	5.95%

■当行の業績

平成19年度における金融経済環境及び当行の業績につきましては、「当行の業績」(P.13)に記載のとおりであります。

■大株主の状況

大株主の状況につきましては、「従業員・株式の状況」(P.12)に記載の通りであります。

■主要な経営指標等の推移

	平成16年3月期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成17年3月期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成20年3月期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益 (百万円)	15,606	14,873	15,202	13,403	13,365
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	395	△ 2,902	△ 12,762	△ 6,766	1,377
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	363	△ 1,772	△ 15,414	△ 7,729	1,206
資本金 (百万円)	7,700	7,700	7,700	12,495	12,495
発行済株式総数 (千株)	59,444	59,444	59,444	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000
純資産額 (百万円)	22,602	20,936	4,972	14,896	14,283
総資産額 (百万円)	559,409	565,626	534,844	503,740	480,922
預金残高 (百万円)	520,809	529,748	515,028	474,699	453,204
貸出金残高 (百万円)	411,958	420,400	370,752	357,345	366,934
有価証券残高 (百万円)	81,917	89,225	87,773	98,778	78,079
1株当たり純資産額 (円)	380.68	352.81	83.84	△ 52.34	△ 62.72
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	2.50 (2.50)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円) (△は1株当たり当期純損失)	6.11	△ 29.87	△ 259.82	△ 130.34	20.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	5.94
自己資本比率 (%)	-	-	-	2.95	2.96
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.46	6.83	2.17	6.86	6.69
自己資本利益率 (%)	1.60	△ 8.14	△ 118.98	△ 77.80	8.26
株価収益率 (倍)	73.64	△ 15.03	△ 1.32	△ 1.61	7.86
配当性向 (%)	81.76	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	657 (71)	655 (73)	635 (62)	548 (67)	496 (94)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「単体情報」の「1株当たり情報」(P.63)に記載しております。
 4. 平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

平成19年3月期に係る財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
 平成20年3月期に係る財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

資産の部

区 分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
現金預け金	57,954	11.51	49,180	10.23
現金	14,764		10,059	
預け金 ※7	43,189		39,120	
買入金銭債権	11	0.00	6	0.00
有価証券 ※7	98,778	19.61	78,079	16.24
国債	44,969		40,383	
地方債	9,906		1,202	
社債 ※13	20,024		16,017	
株式 ※1	8,347		6,421	
その他の証券	15,530		14,055	
貸出金 ※2~6.8	357,345	70.94	366,934	76.30
割引手形	7,035		6,107	
手形貸付	45,939		43,513	
証書貸付	283,215		296,820	
当座貸越	21,155		20,493	
外国為替	116	0.02	105	0.02
外国他店預け	114		105	
買入外国為替	1		—	
その他資産	2,933	0.58	2,700	0.56
未決済為替貸	206		162	
前払費用	0		0	
未収収益	682		660	
金融派生商品	0		1	
株式交付費	20		12	
社債発行費	18		—	
その他の資産 ※7	2,005		1,863	
有形固定資産 ※10.11	9,069	1.80	8,710	1.81
建 物	2,027		1,863	
土 地 ※9	6,504		6,467	
その他の有形固定資産	537		379	
無形固定資産	220	0.04	170	0.03
ソフトウェア	199		170	
その他の無形固定資産	21		0	
繰延税金資産	1,904	0.38	1,815	0.38
支払承諾見返 ※13	2,991	0.59	2,254	0.47
貸倒引当金	△ 27,585	△ 5.47	△ 29,035	△ 6.04
資産の部合計	503,740	100.00	480,922	100.00

負債及び純資産の部

区 分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
(負債の部)				
預 金 ※7	474,699	94.24	453,204	94.24
当座預金	7,432		7,040	
普通預金	142,865		133,446	
貯蓄預金	1,338		1,265	
通知預金	401		656	
定期預金	313,506		301,597	
定期積金	7,585		6,329	
その他の預金	1,568		2,869	
借 用 金	357	0.07	348	0.07
借入金	357		348	
外国為替	0	0.00	1	0.00
売渡外国為替	0		1	
未払外国為替	0		—	
社 債 ※12	7,000	1.39	7,000	1.46
その他負債	1,942	0.39	1,977	0.41
未決済為替借	99		96	
未払法人税等	81		41	
未払費用	689		874	
前受収益	428		426	
給付補てん備金	4		7	
金融派生商品	0		1	
その他の負債	639		529	
賞与引当金	113	0.02	100	0.02
退職給付引当金	457	0.09	391	0.08
預金払戻損失引当金	—	—	94	0.02
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,280	0.25	1,267	0.26
支払承諾 ※13	2,991	0.59	2,254	0.47
負債の部合計	488,843	97.04	466,639	97.03
(純資産の部)				
資 本 金	12,495	2.48	12,495	2.60
資本剰余金				
資本準備金	9,000		1,350	
資本剰余金合計	9,000	1.79	1,350	0.28
利益剰余金				
その他利益剰余金	△ 7,649		1,225	
繰越利益剰余金	△ 7,649		1,225	
利益剰余金合計	△ 7,649	△ 1.52	1,225	0.25
自己株式	△ 63	△ 0.01	△ 68	△ 0.01
株主資本合計	13,783	2.74	15,003	3.12
その他有価証券評価差額金	△ 573	△ 0.11	△ 2,387	△ 0.50
土地再評価差額金 ※9	1,686	0.33	1,666	0.35
評価・換算差額等合計	1,113	0.22	△ 720	△ 0.15
純資産の部合計	14,896	2.96	14,283	2.97
負債及び純資産の部合計	503,740	100.00	480,922	100.00

■ 損益計算書

区 分	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕	
	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)
経常収益	13,403	100.00	13,365	100.00
資金運用収益	10,863		11,034	
貸出金利息	9,470		9,380	
有価証券利息配当金	1,227		1,384	
コールローン利息	50		115	
預け金利息	114		152	
その他の受入利息	0		1	
役務取引等収益	1,463		1,518	
受入為替手数料	517		483	
その他の役務収益	946		1,034	
その他業務収益	346		518	
外国為替売買益	11		3	
商品有価証券売買益	0		2	
国債等債券売却益	86		234	
国債等債権償還益	—		0	
その他の業務収益	247		278	
その他経常収益	730		294	
株式等売却益	333		102	
その他の経常収益	396		191	
経常費用	20,170	150.48	11,987	89.69
資金調達費用	809		1,552	
預金利息	609		1,352	
借入金利息	1		0	
社債利息	198		198	
その他の支払利息	0		0	
役務取引等費用	1,123		998	
支払為替手数料	92		86	
その他の役務費用	1,031		911	
その他業務費用	480		345	
外国為替売買損	—		0	
国債等債券売却損	87		62	
株式交付費償却	3		8	
社債発行費償却	18		18	
その他の業務費用	370		256	
営業経費	6,814		6,154	
その他経常費用	10,942		2,937	
貸倒引当金繰入額	8,776		1,953	
株式等売却損	31		1	
株式等償却	422		914	
その他の経常費用 ※1	1,711		67	
経常利益又は経常損失 (△)	△ 6,766	△ 50.48	1,377	10.31
特別利益	18	0.14	40	0.30
固定資産処分益	2		8	
償却債権取立益	1		1	
その他の特別利益 ※4	14		30	
特別損失	340	2.54	110	0.83
固定資産処分損	17		10	
減損損失 ※2	250		18	
過年度預金払戻損失引当金繰入額	—		70	
その他の特別損失 ※3	72		10	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 7,088	△ 52.88	1,307	9.78
法人税、住民税及び事業税	17	0.13	25	0.19
法人税等調整額	623	4.65	75	0.56
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 7,729	△ 57.66	1,206	9.03

■株主資本等変動計算書

平成19年3月期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金		評価・換 算差額等 合 計
		資本準備金	利益剰余金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計						
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	1,298	2,000	△13,904	△10,606	△58	3,437	△232	1,767	1,535	4,972
平成19年3月期中の変動額												
新株の発行	9,000	9,000						18,000				18,000
資本の減少	△4,204				4,204	4,204		-				-
資本準備金の取崩（注）		△6,401			6,401	6,401		-				-
利益準備金の取崩（注）			△1,298		1,298	-		-				-
別途積立金の取崩（注）				△2,000	2,000	-		-				-
当期純損失					△7,729	△7,729		△7,729				△7,729
自己株式の取得							△5	△5				△5
自己株式の処分					△0	△0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩					81	81		81				81
株主資本以外の項目の平成19年3 月期中の変動額（純額）									△340	△81	△421	△421
平成19年3月期中の変動額合計	4,795	2,598	△1,298	△2,000	6,255	2,957	△4	10,346	△340	△81	△421	9,924
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	-	-	△7,649	△7,649	△63	13,783	△573	1,686	1,113	14,896

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

平成20年3月期

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△7,649	△63	13,783	△573	1,686	1,113	14,896
平成20年3月期中の変動額									
資本準備金の取崩（注）		△7,649	7,649		-				-
当期純利益			1,206		1,206				1,206
自己株式の取得				△6	△6				△6
自己株式の処分			△0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩			19		19				19
株主資本以外の項目の平成20年 3月期中の変動額（純額）						△1,814	△19	△1,834	△1,834
平成20年3月期中の変動額合計	-	△7,649	8,874	△5	1,220	△1,814	△19	△1,834	△613
平成20年3月31日残高	12,495	1,350	1,225	△68	15,003	△2,387	1,666	△720	14,283

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

■重要な会計方針

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費の処理方法 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 (2) 社債発行費の処理方法 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(1) 株式交付費の処理方法 同 左 (2) 社債発行費の処理方法 同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
	<p>額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(4) その他の引当金の計上基準</p> <p>その他の引当金は将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。内容は次のとおりです。</p> <p>・預金払戻損失引当金</p> <p>預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の払戻請求に基づく支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は24百万円増加し、経常利益は同額減少しております。また、特別損失は70百万円増加し、税引前当期純利益は94百万円減少しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計処理方法の変更

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,896百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

■表示方法の変更

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益(損)」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益(損)」として表示しております。</p>	

■注記事項

貸借対照表関係

平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,323百万円、延滞債権額は31,763百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,019百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,309百万円、延滞債権額は30,717百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,187百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,235百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,107百万円であります。</p>

平成19年3月31日	平成20年3月31日																				
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,599百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、16,868百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,195百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,237百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は200百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>	有価証券	26,599百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	527百万円		2,195百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,665百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券14,564百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、14,825百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,206百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,126百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は100百万円であります。</p>	有価証券	23,665百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	515百万円		2,206百万円
有価証券	26,599百万円																				
預け金	3百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	527百万円																				
	2,195百万円																				
有価証券	23,665百万円																				
預け金	3百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	515百万円																				
	2,206百万円																				

損益計算書関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕																																																			
<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損1,631百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額250百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大分県内</td> <td rowspan="2">遊休資産3物件</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">営業用店舗5物件</td> <td>建物</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">大分県外</td> <td rowspan="2">寮・社宅2物件</td> <td>建物</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産1物件</td> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寮・社宅1物件</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金44百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産3物件	土地	27百万円	土地	37百万円	営業用店舗5物件	建物	89百万円	動産	2百万円	土地	1百万円	大分県外	寮・社宅2物件	建物	39百万円	土地	40百万円	遊休資産1物件	建物	5百万円	建物	1百万円	借地権	4百万円	寮・社宅1物件	土地	1百万円	建物	0百万円	合計			250百万円	<p>※1. その他の経常費用には、預金払戻損失引当金繰入額24百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>営業用店舗1物件</td> <td>建物</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>（資産のグルーピングの変更）</p> <p>従来、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としておりました。金融機能強化のための特別措置に関する法律第4条に基づき策定した「経営強化計画」により、平成18年10月より営業店をフルバンキング機能を有する「母店」と窓口業務に特化した「衛星店」に移行するエリア制を一部地域に導入し、エリア制を導入している地域については管理会計の単位を母店と衛星店を合わせたエリア単位としております。これに伴い、資産のグルーピングの単位を変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はございません。</p> <p>※4. その他の特別利益には、過年度法人事業税等還付金19百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	営業用店舗1物件	建物	18百万円	合計			18百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																	
大分県内	遊休資産3物件	土地	27百万円																																																	
		土地	37百万円																																																	
	営業用店舗5物件	建物	89百万円																																																	
		動産	2百万円																																																	
		土地	1百万円																																																	
大分県外	寮・社宅2物件	建物	39百万円																																																	
		土地	40百万円																																																	
	遊休資産1物件	建物	5百万円																																																	
		建物	1百万円																																																	
		借地権	4百万円																																																	
寮・社宅1物件	土地	1百万円																																																		
	建物	0百万円																																																		
合計			250百万円																																																	
場所	主な用途	種類	減損損失																																																	
大分県内	営業用店舗1物件	建物	18百万円																																																	
合計			18百万円																																																	

株主資本等変動計算書関係

平成19年3月期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	平成18年3月31日株式数	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕 増加株式数	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕 減少株式数	平成19年3月31日株式数
普通株式 (注)1、2	131	24	2	153
合計	131	24	2	153

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単位未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

平成20年3月期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	平成19年3月31日株式数	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕 増加株式数	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕 減少株式数	平成20年3月31日株式数
普通株式 (注)1、2	153	35	2	187
合計	153	35	2	187

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単位未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

リース取引関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 784百万円	動産 780百万円
合計 784百万円	合計 780百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 604百万円	動産 694百万円
合計 604百万円	合計 694百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 179百万円	動産 86百万円
合計 179百万円	合計 86百万円
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額
1年内 102百万円	1年内 87百万円
1年超 98百万円	1年超 38百万円
合計 200百万円	合計 126百万円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 179百万円	支払リース料 110百万円
減価償却費相当額 158百万円	減価償却費相当額 97百万円
支払利息相当額 20百万円	支払利息相当額 9百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同 左

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

税効果会計関係

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,485百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td style="text-align: right;">423百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,915百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">372百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,504百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,600百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,904百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 1.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">△ 0.25%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 49.30%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△ 9.04%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485百万円	減価償却超過額	122百万円	退職給付引当金	185百万円	有価証券償却否認	423百万円	税務上の繰越欠損金	3,915百万円	その他	372百万円	繰延税金資産小計	14,504百万円	評価性引当額	△12,600百万円	繰延税金資産合計	1,904百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.57%	住民税均等割等	△ 0.25%	評価性引当額の増減	△ 49.30%	その他	1.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.04%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,356百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">165百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td style="text-align: right;">353百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,499百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">369百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,939百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,124百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,815百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.74%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 3.30%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.98%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 36.72%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.63%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">7.76%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,356百万円	減価償却超過額	195百万円	退職給付引当金	165百万円	有価証券償却否認	353百万円	税務上の繰越欠損金	3,499百万円	その他	369百万円	繰延税金資産小計	13,939百万円	評価性引当額	△12,124百万円	繰延税金資産合計	1,815百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.30%	住民税均等割等	1.98%	評価性引当額の増減	△ 36.72%	その他	3.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.76%
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485百万円																																																																		
減価償却超過額	122百万円																																																																		
退職給付引当金	185百万円																																																																		
有価証券償却否認	423百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	3,915百万円																																																																		
その他	372百万円																																																																		
繰延税金資産小計	14,504百万円																																																																		
評価性引当額	△12,600百万円																																																																		
繰延税金資産合計	1,904百万円																																																																		
法定実効税率	40.43%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.57%																																																																		
住民税均等割等	△ 0.25%																																																																		
評価性引当額の増減	△ 49.30%																																																																		
その他	1.65%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.04%																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,356百万円																																																																		
減価償却超過額	195百万円																																																																		
退職給付引当金	165百万円																																																																		
有価証券償却否認	353百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	3,499百万円																																																																		
その他	369百万円																																																																		
繰延税金資産小計	13,939百万円																																																																		
評価性引当額	△12,124百万円																																																																		
繰延税金資産合計	1,815百万円																																																																		
法定実効税率	40.43%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.30%																																																																		
住民税均等割等	1.98%																																																																		
評価性引当額の増減	△ 36.72%																																																																		
その他	3.63%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.76%																																																																		

1株当たり情報

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
1株当たり純資産額	△ 52.34 円	△ 62.72 円
1株当たり当期純利益	△ 130.34 円	20.35 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	5.94 円

(注) 1. 平成19年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
 2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。
 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
1株当たり当期純利益		
当期純利益	△ 7,729 百万円	1,206 百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	△ 7,729 百万円	1,206 百万円
普通株式の期中平均株式数	59,300 千株	59,275 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	143,778 千株
(うち優先株式)	-	(143,778 千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先株式会社西日本シティ銀行)、C種優先株式(発行済株式数9百万株、引受先株式会社整理回収機構)	

重要な後発事象

平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	平成20年3月期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
<p>債権の取立不能のおそれについて</p> <p>当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成19年6月6日大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は1,039百万円であり、</p> <p>当行の同社に対する債権額は850百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は450百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。</p>	

■貸出金関係

貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	45,939	45,939	—	43,513	43,513	—
証書貸付	283,215	283,215	—	296,820	296,820	—
当座貸越	21,155	21,155	—	20,493	20,493	—
割引手形	7,035	7,035	—	6,107	6,107	—
合計	357,345	357,345	—	366,934	366,934	—

(単位：百万円)

[平均残高]	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	49,566	49,566	—	42,800	42,800	—
証書貸付	281,471	281,471	—	288,778	288,778	—
当座貸越	21,655	21,655	—	19,825	19,825	—
割引手形	6,444	6,444	—	5,735	5,735	—
合計	359,138	359,138	—	357,139	357,139	—

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成19年3月31日							平成20年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計
	貸出金	60,565	24,810	34,738	38,813	177,262	21,155	357,345	62,544	27,332	42,501	37,307	176,733	20,514
うち変動金利	—	12,248	16,395	13,903	102,136	—	—	—	12,457	14,292	14,089	94,449	—	—
うち固定金利	—	12,561	18,342	24,909	75,126	—	—	—	14,875	28,209	23,218	82,283	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出先数	28,554件	28,516件	99.86%	25,928件	25,882件	99.82%
金額	357,345	309,983	86.74%	366,934	317,253	86.46%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
設備資金	167,979 (47.00%)	175,238 (47.75%)
運転資金	189,365 (53.00%)	191,696 (52.24%)
合計	357,345 (100.00%)	366,934 (100.00%)

(注) ()内数値は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
自 行 預 金	7,064	6,009
有 価 証 券	694	526
債 権	167	206
商 品	—	—
不 動 産	82,321	85,920
財 団	—	—
そ の 他	—	—
小 計	20,248	92,662
保 証	95,861	99,614
信 用	171,236	174,657
合 計	357,345	366,934

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
自 行 預 金	104	84
有 価 証 券	5	3
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	1,049	769
財 団	—	—
そ の 他	—	—
小 計	1,159	856
保 証	117	73
信 用	1,715	1,324
合 計	2,991	2,254

貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増 減
貸 倒 引 当 金 の 内 訳	27,585	29,035	1,449
一 般 貸 倒 引 当 金	5,120	4,222	△ 898
個 別 貸 倒 引 当 金	22,465	24,812	2,347
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 勘 定 純 繰 入 額	9,209	2,851	△ 6,357
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	1,486	—	△ 1,486
合 計	10,695	2,851	△ 7,843

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権 額	8,323	10,309	1,985
延 滞 債 権 額	31,763	30,717	△ 1,046
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	21	21
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	8,931	6,187	△ 2,744
A 合 計	49,019	47,235	△ 1,784
B 貸 出 金 残 高	357,345	366,934	9,588
C 貸 出 金 に 占 め る 割 合 A / B	13.71%	12.87%	△ 0.84%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	24,316	26,020	1,704
E 引 当 率 D / A	49.60%	55.08%	5.48%

金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,131	25,331	199
危 険 債 権	15,329	16,090	760
要 管 理 債 権	8,931	6,208	△ 2,723
正 常 債 権	311,802	322,341	10,538
総 与 信 残 高	361,195	369,971	8,775
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率	0.13%	12.87%	△ 0.8%

	平成20年3月31日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念さ れる額A-B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,331	5,999	19,331	19,331	100.00	100.00
（自己査定における破綻債権）	10,382	1,927	8,454	8,454	100.00	100.00
（自己査定における実質破綻債権）	14,948	4,071	10,876	10,876	100.00	100.00
危険債権	16,090	8,610	7,479	5,077	67.88	85.06
（自己査定における破綻懸念債権）	16,090	8,610	7,479	5,077	67.88	85.06
要管理債権	6,208	2,572	3,635	1,803	49.59	70.47
合計	47,629	17,182	30,447	26,212	86.09	91.10

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件を緩和している債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■預金関係

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成19年3月31日			平成20年3月31日		
		期末残高			期末残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	152,038 (32.0)	152,038 (32.0)	- (-)	142,407 (31.4)	142,407 (31.4)	- (-)
	うち有利息預金	104,226 (21.9)	104,226 (21.9)	- (-)	102,873 (22.6)	102,873 (22.7)	- (-)
	定期性預金	321,092 (67.6)	321,092 (67.6)	- (-)	307,927 (67.9)	307,927 (67.9)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	321,087 (67.6)	321,087 (67.6)	- (-)	307,922 (67.9)	307,922 (67.9)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	4 (0.0)	4 (0.0)	- (-)	4 (0.0)	4 (0.0)	- (-)
	その他	1,568 (0.3)	1,559 (0.3)	9 (100.0)	2,869 (0.6)	2,840 (0.6)	29 (100.0)
	合計	474,699 (100.0)	474,689 (100.0)	9 (100.0)	453,204 (100.0)	453,174 (100.0)	29 (100.0)
	譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	総合計	474,699 (100.0)	474,689 (100.0)	9 (100.0)	453,204 (100.0)	453,174 (100.0)	29 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成19年3月期			平成20年3月期		
		平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	148,777 (30.5)	148,777 (30.5)	- (-)	138,036 (30.1)	138,036 (30.1)	- (-)
	うち有利息預金	102,249 (20.9)	102,249 (20.9)	- (-)	100,756 (22.0)	100,756 (22.0)	- (-)
	定期性預金	336,513 (69.0)	336,513 (69.0)	- (-)	317,834 (69.4)	317,834 (69.4)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	336,508 (69.0)	336,508 (69.0)	- (-)	317,830 (69.4)	317,830 (69.4)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)	4 (0.0)	4 (0.0)	- (-)
	その他	1,884 (0.3)	1,866 (0.3)	18 (100.0)	1,827 (0.3)	1,819 (0.3)	7 (100.0)
	合計	487,175 (100.0)	487,157 (100.0)	18 (100.0)	457,698 (100.0)	457,691 (100.0)	7 (100.0)
	譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	総合計	487,175 (100.0)	487,157 (100.0)	18 (100.0)	457,698 (100.0)	457,691 (100.0)	7 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内数値は構成比であります。

預金者別残高

(単位：百万円)

		平成19年3月31日	平成20年3月31日
個	人	354,931 (74.7%)	345,543 (76.2%)
法	人	119,768 (25.2%)	107,660 (23.7%)
合	計	474,699 (100.0%)	453,204 (100.0%)

- (注) 1. 預金は譲渡性預金を除いております。
 2. 「法人預金」＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金
 3. () 内数値は、構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日							平成20年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計
定期預金	51,741	61,006	123,503	31,249	24,656	20,673	312,739	56,586	52,141	104,445	22,347	60,117	5,230	300,868
うち固定自由金利定期預金	51,741	61,006	123,499	31,248	24,654	20,673	312,734	56,586	52,141	104,445	22,347	60,113	5,230	300,864
うち変動自由金利定期預金	-	-	3	0	0	-	4	0	0	0	-	3	-	4

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

投資有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成19年3月31日			平成20年3月31日		
		期 末 残 高		国際業務部門	期 末 残 高		国際業務部門
		国内業務部門	国内業務部門		国内業務部門		
投資有価証券	国 債	44,969 (45.5)	44,969	-	40,383 (51.7)	40,383	-
	地 方 債	9,906 (10.0)	9,906	-	1,202 (1.5)	1,202	-
	短 期 社 債	- (-)	-	-	- (-)	-	-
	社 債	20,024 (20.2)	20,024	-	16,017 (20.5)	16,017	-
	株 式	8,347 (8.4)	8,347	-	6,421 (8.2)	6,421	-
	そ の 他 の 証 券	15,530 (15.7)	4,772	10,758	14,055 (18.0)	4,949	9,106
	うち外国債券	10,758 (10.8)	-	10,758	9,106 (11.6)	-	9,106
うち外国株式	- (-)	-	-	- (-)	-	-	
合 計	98,778 (100.0)	88,020	10,758	78,079 (100.0)	68,972	9,106	

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成19年3月期			平成20年3月期		
		平 均 残 高		国際業務部門	平 均 残 高		国際業務部門
		国内業務部門	国内業務部門		国内業務部門		
投資有価証券	国 債	41,426 (43.0)	41,426	-	46,700 (48.1)	46,700	-
	地 方 債	10,130 (10.5)	10,130	-	7,325 (7.5)	7,325	-
	短 期 社 債	1,998 (2.0)	1,998	-	163 (0.1)	163	-
	社 債	21,124 (21.9)	21,124	-	19,333 (19.9)	19,333	-
	株 式	8,604 (8.9)	8,604	-	8,092 (8.3)	8,092	-
	そ の 他 の 証 券	13,052 (13.5)	3,446	9,605	15,341 (15.8)	5,364	9,977
	うち外国債券	9,605 (9.9)	-	9,605	9,977 (10.2)	-	9,977
うち外国株式	- (-)	-	-	- (-)	-	-	
合 計	96,337 (100.0)	86,731	9,605	96,957 (100.0)	86,980	9,977	

- (注) 1. () 内数値は構成比であります。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成19年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有価 証券	国債	3,995	6,465	5,498	4,999	13,941	10,069	—	44,969
	地方債	—	2,112	1,994	2,687	3,112	—	—	9,906
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,398	3,187	5,661	4,200	5,278	298	—	20,024
	株式	—	—	—	—	—	—	8,347	8,347
	その他の証券	418	1,113	2,000	2,809	7,794	—	1,393	15,530
	うち外国債券	418	1,113	1,696	1,306	6,223	—	—	10,758
	うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	
		平成20年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有価 証券	国債	3,001	6,022	6,041	4,015	14,234	7,068	—	40,383
	地方債	1,202	—	—	—	—	—	—	1,202
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	2,394	3,763	4,275	2,427	2,866	291	—	16,017
	株式	—	—	—	—	—	—	6,421	6,421
	その他の証券	101	2,588	2,770	826	6,130	—	1,639	14,055
	うち外国債券	101	2,352	1,317	720	4,613	—	—	9,106
	うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	

証券業務

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	996	979
合計	996	979

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	1,179	818
地方債・政府保証債	124	21
証券投資信託	7,296	9,260
合計	8,599	10,099

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,547	12	1,518	39
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—
合計	2,547	12	1,518	39

■債務保証業務

支払承諾の残高内訳

(単位：件、百万円)

種 類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	—	—	—	—
信 用 状	10	70	7	17
保 証	425	2,921	334	2,236
合 計	435	2,991	341	2,254

(注)「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100百万円であります。

■為替・国際業務

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成19年3月期		平成20年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	1,257	942,621	1,196	847,493
	各 地 より 受 け た 分	1,485	977,161	1,450	852,357
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	15	18,811	13	18,294
	各 地 より 受 け た 分	29	30,545	29	31,729

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成19年3月期		平成20年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	14	14	14	14
	買 入 為 替	1	1	1	1
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	16	7	7	7
	取 立 為 替	2	3	3	3
合 計		34	25	25	25

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
外 貨 建 資 産 残 高	2	1

■時価情報

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

[日計表科目別ベース]	平成19年3月31日						平成20年3月31日					
	取得原価	時価金額	評価差額		貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額		貸借対照表計上額		
			うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損			
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
有 価 証 券	99,351	99,021	△ 329	1,295	1,625	98,778	80,466	78,947	△ 1,519	1,279	2,798	78,079
国 債	45,460	45,212	△ 247	269	517	44,969	40,906	41,251	345	955	609	40,383
地 方 債	9,917	9,906	△ 10	53	63	9,906	1,200	1,202	1	1	—	1,202
社 債	20,192	20,024	△ 167	60	228	20,024	16,196	16,017	△ 179	78	258	16,017
株 式	8,159	8,347	187	870	683	8,347	7,225	6,421	△ 804	242	1,047	6,421
そ の 他	15,621	15,530	△ 90	42	133	15,530	14,937	14,055	△ 882	1	883	14,055
外 国 証 券	10,873	10,758	△ 115	6	121	10,758	9,350	9,106	△ 244	1	245	9,106
受 益 証 券	4,396	4,420	24	36	11	4,420	5,234	4,595	△ 638	—	638	4,595
合 計	99,351	99,021	△ 329	1,295	1,625	98,778	80,466	78,947	△ 1,519	1,279	2,798	78,079

(単位：百万円)

[保有目的区分ベース]	平成19年3月31日						平成20年3月31日					
	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価損		貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額	うち評価損		貸借対照表計上額
				うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損	
売買目的有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

子会社関連会社株式	22	22	-	-	-	22	22	22	-	-	-	22
-----------	----	----	---	---	---	----	----	----	---	---	---	----

満期保有目的の債券	15,809	16,052	243	244	1	15,809	16,501	17,369	868	868	-	16,501
時価のあるもの	15,809	16,052	243	244	1	15,809	16,501	17,369	868	868	-	16,501
国債	15,509	15,752	242	244	1	15,509	16,501	17,369	868	868	-	16,501
社債	300	300	0	0	-	300	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
時価のないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

その他有価証券	83,519	82,946	△ 573	1,051	1,624	82,946	63,942	61,555	△ 2,387	411	2,798	61,555
時価のあるもの	81,981	81,408	△ 573	1,051	1,624	81,408	62,507	60,119	△ 2,387	411	2,798	60,119
国債	29,951	29,460	△ 490	25	516	29,460	24,404	23,882	△ 522	86	609	23,882
地方債	9,917	9,906	△ 10	53	63	9,906	1,200	1,202	1	1	-	1,202
社債	19,692	19,524	△ 167	60	228	19,524	16,096	15,917	△ 179	78	258	15,917
株式	7,151	7,338	187	870	683	7,338	6,220	5,415	△ 804	242	1,047	5,415
その他	15,269	15,178	△ 90	42	133	15,178	14,584	13,702	△ 882	1	883	13,702
外国証券	10,873	10,758	△ 115	6	121	10,758	9,350	9,106	△ 244	1	245	9,106
受益証券	4,396	4,420	24	36	11	4,420	5,234	4,595	△ 638	-	638	4,595
時価のないもの	1,538	1,538	-	-	-	1,538	1,435	1,435	-	-	-	1,435
非上場株式	986	986	-	-	-	986	982	982	-	-	-	982
社債	200	200	-	-	-	200	100	100	-	-	-	100
その他	351	351	-	-	-	351	353	353	-	-	-	353

(注) 1. 売買目的有価証券は時価法(評価差額を損益処理)、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は時価法(評価差額を全部純資産直入)、子会社関連会社株式は原価法で評価しております。
 2. 取得原価は償却原価法適用後、時価評価前価額を記載しております。
 3. 平成19年3月末および平成20年3月末における、その他有価証券に係る評価差額金は、それぞれ△573百万円と△2,387百万円であります。

金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成19年3月期	平成20年3月期
(1) 取組方針・利用目的 当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要なに応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。	(1) 取組方針・利用目的 当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要なに応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。
(2) 取引の内容 当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。	(2) 取引の内容 当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。
(3) 取引に係るリスクの内容 当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。	(3) 取引に係るリスクの内容 当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。
(4) 取引に係るリスク管理体制 当行では、権限規程及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 当行では、権限規程及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約 売 建	26	—	△ 0	△ 0	27	—	0	0
	買 建	2	—	△ 0	△ 0	21	—	△ 0	△ 0
合 計		29	—	△ 0	△ 0	49	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2. 時価の算定
期末の仲値に基づき算定しております。

- (3) 株式関連取引
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。
- (4) 債券関連取引
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。
- (5) 商品関連取引
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在……該当ありません。

■株価の推移

(単位：円)

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
	最 高	452	450	459	355	210
	最 低	425	430	300	146	125

最近6月間の月別最高・最低株価	月 別	平成19年10月	11 月	12 月	平成20年1月	2 月	3 月
	最 高	178	180	180	170	170	165
	最 低	151	160	150	138	145	140

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

■損益関係

粗 利 益

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	10,726	149	10,863	10,906	164	11,034
資金調達費用	808	12	809	1,552	36	1,552
資金運用収支	9,918	136	10,054	9,354	127	9,482
役員取引等収益	1,454	8	1,463	1,510	7	1,518
役員取引等費用	1,120	3	1,123	994	3	998
役員取引等収支	334	4	339	516	3	520
その他業務収益	279	66	346	512	5	518
その他業務費用	480	—	480	344	0	345
その他業務収支	△ 201	66	△ 134	167	5	172
業務粗利益	10,051	207	10,259	10,038	173	10,175
業務粗利益率	2.05%	2.14%	2.09%	2.05%	1.35%	2.08%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
- 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 4. 特定取引勘定を設置していませんので、特定取引収支はございません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(9,614)	(12)		(10,065)	(36)	
うち貸出金	489,464	10,726	2.19%	487,827	10,906	2.22%
うち商品有価証券	12	0	0.24%	39	0	1.40%
うち有価証券	86,731	1,078	1.24%	86,980	1,219	1.39%
うちコールローン	24,279	50	0.20%	22,451	115	0.51%
うち預け金	9,676	114	1.18%	11,142	152	1.36%
資 金 調 達 勘 定	494,604	808	0.16%	465,050	1,552	0.33%
うち預金	487,157	608	0.12%	457,691	1,352	0.29%
うち借入金	410	1	0.27%	319	0	0.26%
うち社債	7,000	198	2.84%	7,000	198	2.83%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期11,684百万円、平成20年3月期1,229百万円)を控除しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	9,696	149	1.53%	10,069	164	1.63%
うち有価証券	9,605	149	1.55%	9,977	164	1.64%
資 金 調 達 勘 定	(9,614)	(12)		(10,065)	(36)	
うち預金	9,635	12	0.13%	10,075	36	0.36%
うち預金	18	0	3.37%	7	0	2.15%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期0百万円、平成20年3月期0百万円)を控除しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 1,002	△ 649	△ 1,651	△ 35	185	149
うち貸出金	△ 1,310	△ 471	△ 1,782	△ 52	△ 64	△ 116
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち有価証券	19	47	67	3	135	138
うちコールローン	5	40	46	△ 3	68	64
うち預け金	18	3	22	18	18	37
支 払 利 息	△ 31	351	319	△ 48	785	737
うち預金	△ 24	243	219	△ 36	778	741
うち売渡手形	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 66	△ 36	△ 103	5	9	15
うち有価証券	△ 17	13	△ 4	5	9	15
うちコールローン	△ 5	△ 5	△ 10	—	—	—
うち預け金	△ 44	△ 44	△ 88	—	—	—
支 払 利 息	△ 4	2	△ 2	1	22	23
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△ 201	66	△ 134	167	5	172
外国為替売買損益	－	11	11	－	2	2
商品有価証券売買損益	0	－	0	2	－	2
国債等債券売却損益	△ 57	55	△ 1	169	2	172
国債等債券償還損益	－	－	－	0	－	0
その他	△ 144	－	△ 144	△ 4	－	△ 4

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,454	8	1,463	1,510	7	1,518
うち預金・貸出業務	507	－	507	529	－	529
うち為替業務	509	7	517	477	6	483
うち証券関連業務	20	－	20	35	－	35
うち代理業務	80	－	80	74	－	74
うち保護預り・貸金庫業務	6	－	6	5	－	5
うち保証業務	7	－	7	6	1	7
うち保険窓販業務	89	－	89	49	－	49
うち投信窓販業務	233	－	233	331	－	331
役務取引等費用	1,120	3	1,123	994	3	998
うち為替業務	89	2	92	83	2	86
うち保証業務	971	－	971	839	－	839

損益の概要

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	増減
業務粗利益	10,259	10,175	△ 83
資金運用収支	10,054	9,482	△ 572
役務取引等収支	339	520	181
その他業務収支	△ 134	172	307
経費(除く臨時処理分)	6,701	6,034	△ 667
人件費	3,254	3,086	△ 168
物件費	3,046	2,600	△ 445
税金	401	347	△ 53
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,557	4,140	583
一般貸倒引当金繰入額	△ 433	△ 898	△ 464
業務純益	3,990	5,038	1,048
うち債券関係損益	△ 1	172	174
臨時損益	△ 10,757	△ 3,661	7,096
株式関係損益	△ 120	△ 813	△ 693
不良債権処理損失	10,695	2,851	△ 7,843
個別貸倒引当金繰入額	9,209	2,851	△ 6,357
バルクセール売却損	1,486	－	△ 1,486
その他臨時損益	58	4	△ 54
経常利益又は経常損失(△)	△ 6,766	1,377	8,144
特別損益	△ 322	△ 69	252
うち固定資産処分損益	△ 15	△ 2	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 7,088	1,307	8,396
法人税、住民税及び事業税	17	25	8
法人税等調整額	623	75	△ 547
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 7,229	1,206	8,935

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減
給 料 ・ 手 当	2,556	2,421	△ 134
退 職 給 付 費 用	266	240	△ 26
福 利 厚 生 費	30	21	△ 9
減 価 償 却 費	366	350	△ 16
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	423	312	△ 110
営 繕 費	125	55	△ 70
消 耗 品 費	112	88	△ 23
給 水 光 熱 費	79	75	△ 3
旅 費	30	24	△ 5
通 信 費	159	150	△ 9
広 告 宣 伝 費	59	57	△ 1
租 税 公 課	401	347	△ 53
そ の 他	2,201	2,008	△ 193
合 計	6,814	6,154	△ 659

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■ 諸比率・諸効率

総資金利鞘

(単位：%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2.19	1.53	2.21	2.22	1.63	2.25
資 金 調 達 原 価	1.50	0.67	1.51	1.61	0.89	1.62
総 資 金 利 鞘	0.68	0.86	0.70	0.61	0.74	0.63

利 益 率

(単位：%)

	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 1.31	0.28	1.59
資 本 経 常 利 益 率	△ 68.10	9.44	77.55
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△ 1.49	0.24	1.74
資 本 当 期 純 利 益 率	△ 77.80	8.26	86.07
総 資 産 業 務 純 益 率	0.77	1.02	0.25

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

預 貸 率

(単位：%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国 内 業 務 部 門	72.22	71.44	77.77	74.65
国 際 業 務 部 門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	72.22	71.44	77.76	74.65

預 証 率

(単位：%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国 内 業 務 部 門	18.54	17.80	15.21	18.95
国 際 業 務 部 門	111,637.62	53,239.12	30,982.32	137,827.77
合 計	20.80	19.77	17.22	21.12

R O E

(単位：%)

	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	35.80	28.38	△ 7.42
業 務 純 益 ベ ー ス	40.16	34.53	△ 5.63

(注) ROE = $\frac{\text{業務純益又は当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

一店舗当り貸出金・預金残高

(単位：店、百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営 業 店 舗 数	45	－	45	44	－	44
一 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	7,941	－	7,941	8,339	－	8,339
一 店 舗 当 り 預 金 残 高	10,548	－	10,548	10,300	－	10,300

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員一人当り貸出金・預金残高

(単位：人、百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従 業 員 数	615	－	615	526	－	526
従 業 員 一 人 当 り 貸 出 金 残 高	581	－	581	739	－	739
従 業 員 一 人 当 り 預 金 残 高	771	－	771	913	－	913

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	12,495	12,495
	うち非累積的永久優先株	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	9,000	1,350
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△ 7,649	1,225
	その他	—	—
	自己株式（△）	63	68
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	573	2,387
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,888	1,631
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	11,322	10,984
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 注1)	—	—	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,335	1,320
	一般貸倒引当金	5,120	4,222
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	7,000	7,000
	計	13,456	12,543
うち自己資本への算入額 (B)	8,829	8,642	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	14
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	20,151	19,613
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	266,264	267,972
	オフ・バランス取引等項目	2,812	2,264
	信用リスク・アセットの額 (E)	269,077	270,236
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	24,265	22,537
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,941	1,802
計 (E) + (F) (H)	293,343	292,774	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100		6.86%	6.69%
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100		3.85%	3.75%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づき、自己資本の充実の状況等を開示します。

■定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率の算出対象会社（以下「連結グループ」という）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 - ・相違点はありません。
2. 連結グループのうち、連結子会社の数、連結子会社の名称、主要な業務の内容
 - ・連結子会社は、株式会社ほうわバンクカード（クレジットカード業務）1社です。
3. 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称、主要な業務の内容
 - ・比例連結の対象となる金融関連法人はありません。
4. 控除項目の対象となる会社の数、会社の名称、主要な業務の内容
 - ・控除項目の対象となる会社はありません。
5. 従属業務を専ら営む会社、新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称、主要な業務の内容
 - ・上記に該当する会社はありません。
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 - ・銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

自己資本調達手段の概要

・自己資本調達手段として、普通株式・優先株式・期限付劣後債により調達しています。
各調達手段の明細は、以下のとおりです。

調達手段	引受先	調達額
普通株式	一般株主	59,444,900株
A種優先株式	主として地元取引先	6,000百万円
B種優先株式	㈱西日本シティ銀行	3,000百万円
C種優先株式	㈱整理回収機構	9,000百万円
期限付劣後債		7,000百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

・当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備した上で、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

・信用リスクを適切に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。P.9「リスク管理態勢」をご参照ください。

(2) 貸倒引当金の計上基準

・貸倒引当金を次のとおり計上しています。

貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

・すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っています。

・連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・「株式会社格付投資情報センター（R&I）」、「株式会社日本格付研究所（JCR）」の2社を使用しています。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・当行は、与信審査にあたり、経営実態、資金使途等を踏まえ、当該事業からのキャッシュフローを重視し、総合的に判断していますが、その上で、担保や保証をいただくことがあります。担保や保証は、担保評価基準に基づき評価しますが、経済情勢や環境の変化による価値の変動に対応するため、適宜評価を見直しています。また、必要に応じて担保権がすぐに実行できるよう厳正に管理しています。

なお、自己資本比率算定にあたっては、適格金融資産担保・保証、及び貸出金と自行預金の相殺を主な信用リスク削減手法として適用しています。

2. 貸出金と自行預金の相殺に関する方針及び手続き

・貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保に供されていない定期預金を対象としており、流動性預金及び譲渡性預金は対象としていません。

3. 主要な担保の種類、担保に関する評価、管理の方針及び手続き

・担保には預金、有価証券、不動産等があり、担保の評価や管理等の手続きは、行内規程等に基づき、適切な取扱をしています。

4. 保証人の種類及びその信用度

・保証は、政府保証、地方公共団体の保証、損害保険会社・信販会社の保証が主体となっており、信用度の評価は、地方公共団体の保証は政府保証と同様とし、損害保険会社・信販会社の保証は適格格付機関が付与する格付に応じて判定しています。

5. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

・信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種に偏ることなく分散されています。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・当行は、ALMの観点から、金利リスクの軽減を目的に、必要に応じて金利スワップ等の派生商品取引を利用することとしています。また、お客さまの為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を利用しています。派生商品取引の取引相手のリスクについては、与信限度額を設定した上で適切に管理する態勢を整備しています。

なお、連結子会社に派生商品取引はありません。

2. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

・リスク資本は配賦していませんが、取引相手の信用力を考慮した上で、与信限度額を設定し、その遵守状況をモニターする態勢としています。

3. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

・取引先の信用力に応じて保全措置を実施し、適切に引当金を算定しています。

4. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供する場合の影響度

・担保付取引においては、当行の信用力が悪化した場合に追加で担保提供することがありますが、現在該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・当行は、オリジネーターとして平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しています。

また、当行は投資家として投資信託を購入しており、一部銘柄の構成資産に当行以外のオリジネーターによる証券化商品が含まれています。

なお、連結子会社に証券化エクスポージャーはありません。

2. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

・当行は、自己資本比率計算上の信用リスク・アセット額の算出において、「標準的手法」を採用しています。また、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、告示内容に基づいた方法により信用リスク・アセット額を計上しています。

3. 証券化取引に関する会計方針

・当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・R&I、JCRの2社を使用し、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。P.9「リスク管理態勢」をご参照ください。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

・当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間相利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

・株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュアット・リスク（VaR）によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しています。

また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・銀行勘定における金利リスクについて、一定のストレスを付与した金利シナリオのもとで発生しうる資産・負債の経済価値変動額を試算し、自己資本や収益への影響等を踏まえた上で、運用・調達ポジションの調整を行うこととしています。

2. 内部管理上利用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

・銀行勘定における金利リスクについて、金利上昇シナリオに対する経済価値の変動額を算出し、毎月開催する「ALM協議会」等において経営に報告しています。同会議では、金利リスクの分析を踏まえた上で、運用・調達構造の見直し、ヘッジ取引の検討など、今後の具体的な対応を協議することとしています。

(注)1. 金利リスク量の算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、要求払預金残高の50%相当額をコア預金とし、満期を5年以内に設定しています。

2. 連結子会社における金利リスクは、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、リスク計測の対象外としています。

■定量的な開示事項

非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

・対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項、自己資本比率、Tier1比率

・P.52「連結自己資本比率」、P.76「単体自己資本比率」に記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成19年3月期		平成20年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	25	1
外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	2	89	3
国際開発銀行向け	83	3	65	2
我が国の政府関係機関向け	229	9	232	9
地方三公社向け	329	13	404	16
金融機関及び証券会社向け	8,516	340	7,819	312
法人等向け	125,257	5,010	127,872	5,114
中小企業等向け及び個人向け	66,566	2,662	69,248	2,769
抵当権付住宅ローン	2,880	115	3,152	126
不動産取得等事業向け	3,302	132	5,123	204
三月以上延滞等	4,566	182	5,926	237
取立未済手形	41	1	32	1
信用保証協会等による保証付	3,587	143	3,134	125
出資等	12,856	514	11,155	446
上記以外	12,876	515	12,126	485
証券化（オリジネーターの場合）	25,094	1,003	21,586	863
証券化（オリジネーター以外の場合）	0	0	0	0
資産（オン・バランス）計	266,258	10,650	267,996	10,719
短期の貿易関連偶発債務	13	0	3	0
特定の取引に係る偶発債務	1	0	-	-
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	50	2
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,796	111	2,209	88
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	1	0
派生商品取引	1	0	0	0
オフ・バランス取引等計	2,812	112	2,264	90
合計	269,071	10,762	270,260	10,810

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成19年3月期		平成20年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	25	1
外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	2	89	3
国際開発銀行向け	83	3	65	2
我が国の政府関係機関向け	229	9	232	9
地方三公社向け	329	13	404	16
金融機関及び証券会社向け	8,516	340	7,819	312
法人等向け	127,128	5,085	129,605	5,184
中小企業等向け及び個人向け	65,229	2,609	68,027	2,721
抵当権付住宅ローン	2,880	115	3,152	126
不動産取得等事業向け	3,302	132	5,123	204
三月以上延滞等	4,456	178	5,808	232
取立未済手形	41	1	32	1
信用保証協会等による保証付	3,587	143	3,134	125
出資等	12,499	499	10,798	431
上記以外	12,817	512	12,065	482
証券化（オリジネーターの場合）	25,094	1,003	21,586	863
証券化（オリジネーター以外の場合）	0	0	0	0
資産（オン・バランス）計	266,264	10,650	267,972	10,718
短期の貿易関連偶発債務	13	0	3	0
特定の取引に係る偶発債務	1	0	-	-
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	50	2
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,796	111	2,209	88
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	1	0
派生商品取引	1	0	0	0
オフ・バランス取引等計	2,812	112	2,264	90
合計	269,077	10,763	270,236	10,809

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
所要自己資本額	983	970	914	901

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
総所要自己資本額	11,746	11,733	11,724	11,710

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの種類別期末残高

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期 末 残 高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高	期 末 残 高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高
		うち貸出金等	うち有価証券			うち貸出金等	うち有価証券	
国 内 計	512,142	351,376	88,881	13,886	492,437	359,719	69,928	26,995
国 外 計	10,119	-	10,065	-	8,548	-	8,508	-
地 域 別 合 計	522,262	351,376	98,947	13,886	500,986	359,719	78,436	26,995
製 造 業	21,619	18,963	2,656	281	22,311	19,824	2,487	907
農 業	1,059	1,059	-	521	999	999	-	518
林 業	93	93	-	46	93	93	-	48
漁 業	333	333	-	41	355	355	-	45
鉱 業	1,586	1,586	-	-	1,459	1,459	-	-
建 設 業	42,965	42,806	159	2,391	39,739	39,583	155	10,512
電気・ガス・熱供給・水道業	2,749	2,727	22	-	2,093	2,071	22	-
情 報 通 信 業	2,406	2,037	369	-	2,893	2,426	467	25
運 輸 業	10,491	10,435	56	4,219	11,220	11,152	68	4,135
卸・小売業	37,382	36,296	1,086	1,245	36,155	35,226	929	1,781
金融・保険業	89,276	18,235	26,411	16	79,644	17,770	21,366	36
不 動 産 業	36,968	36,963	4	2,484	46,186	46,184	-	5,848
各種サービス業	64,330	63,876	408	1,631	64,346	63,899	413	1,739
国・地方公共団体	95,415	32,805	62,209	-	82,424	34,951	47,086	-
個 人	83,499	83,156	-	1,007	84,051	83,722	-	1,394
そ の 他	32,077	-	5,562	-	27,009	-	5,438	-
業 種 別 合 計	522,262	351,376	98,947	13,886	500,986	359,719	78,436	26,995
1 年 以 下	106,179	74,494	30,820	6,297	114,501	74,999	28,809	12,743
1 年 超 3 年 以 下	41,767	29,585	12,182	677	43,922	32,216	11,705	3,752
3 年 超 5 年 以 下	52,527	34,861	13,666	644	55,320	42,432	12,887	1,425
5 年 超 7 年 以 下	55,045	38,528	14,017	372	42,021	36,750	5,271	570
7 年 超 10 年 以 下	70,012	47,561	18,451	863	52,330	40,986	11,344	1,123
10 年 超	121,806	121,806	-	4,959	128,119	128,119	-	7,302
期間の定めのないもの	74,920	4,537	9,809	70	64,769	4,214	8,417	77
残存期間別合計	522,262	351,376	98,947	13,886	500,986	359,719	78,436	26,995

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期末残高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	期末残高	うち貸出金等		3月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
		うち貸出金等	うち有価証券			うち貸出金等	うち有価証券	
国内計	510,998	350,935	88,524	13,699	491,932	359,967	69,571	26,995
国外計	10,119	-	10,065	-	8,548	-	8,508	-
地域別合計	521,118	350,935	98,589	13,699	500,480	359,967	78,079	26,995
製造業	21,611	18,963	2,648	281	22,311	19,824	2,487	907
農業	1,059	1,059	-	521	999	999	-	518
林業	93	93	-	46	93	93	-	48
漁業	333	333	-	41	355	355	-	45
鉱業	1,586	1,586	-	-	1,459	1,459	-	-
建設業	42,965	42,806	159	2,391	39,739	39,583	155	10,512
電気・ガス・熱供給・水道業	2,749	2,727	22	-	2,093	2,071	22	-
情報通信業	2,406	2,037	369	-	2,893	2,426	467	25
運輸業	10,491	10,435	56	4,219	11,220	11,152	68	4,135
卸・小売業	37,382	36,296	1,086	1,245	36,155	35,226	929	1,781
金融・保険業	91,169	20,106	26,433	16	81,399	19,503	21,388	36
不動産業	36,968	36,963	4	2,484	46,186	46,184	-	5,848
各種サービス業	63,958	63,876	36	1,631	63,963	63,899	33	1,739
国・地方公共団体	95,415	32,805	62,209	-	82,424	34,951	47,086	-
個人	80,844	80,844	-	820	82,236	82,236	-	1,394
その他	32,075	-	5,562	-	26,946	-	5,438	-
業種別合計	521,118	350,935	98,589	13,699	500,480	359,967	78,079	26,995
1年以下	105,226	73,832	30,820	6,111	114,214	75,041	28,809	12,743
1年超3年以下	41,767	29,585	12,182	677	43,922	32,216	11,705	3,752
3年超5年以下	52,527	34,861	13,666	644	55,320	42,432	12,887	1,425
5年超7年以下	55,045	38,528	14,017	372	42,021	36,750	5,271	570
7年超10年以下	70,012	47,561	18,451	863	52,330	40,986	11,344	1,123
10年超	122,027	122,027	-	4,959	128,325	128,325	-	7,302
期間の定めのないもの	74,508	4,537	9,452	70	64,345	4,214	8,060	77
残存期間別合計	521,118	350,935	98,589	13,699	500,480	359,967	78,079	26,995

(注)「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,609	△ 440	5,169	5,169	△ 901	4,267
個別貸倒引当金	17,430	5,142	22,573	22,573	2,360	24,934
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	23,040	4,702	27,742	27,742	1,459	29,201

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,554	△ 433	5,120	5,120	△ 898	4,222
個別貸倒引当金	17,350	5,115	22,465	22,465	2,347	24,812
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	22,904	4,681	27,585	27,585	1,449	29,035

3. 個別貸倒引当金の種類別期末残高及び期中の増減額

【連 結】

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,430	5,142	22,573	22,573	2,360	24,934
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,430	5,142	22,573	22,573	2,360	24,934
製造業	898	255	1,154	1,154	△ 116	1,037
農業	14	128	143	143	224	368
林業	0	4	5	5	—	5
漁業	52	△ 1	50	50	△ 1	49
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,379	3,013	9,393	9,393	549	9,942
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	14	14
運輸業	625	3,395	4,021	4,021	2	4,024
卸・小売業	1,185	600	1,785	1,785	△ 41	1,744
金融・保険業	4	6	10	10	22	33
不動産業	3,875	△ 278	3,596	3,596	1,107	4,704
各種サービス業	3,372	△ 2,042	1,330	1,330	462	1,793
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,021	60	1,081	1,081	135	1,217
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,430	5,142	22,573	22,573	2,360	24,934

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,350	5,115	22,465	22,465	2,347	24,812
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,350	5,115	22,465	22,465	2,347	24,812
製造業	898	255	1,154	1,154	△ 116	1,037
農業	14	128	143	143	224	368
林業	0	4	5	5	—	5
漁業	52	△ 1	50	50	△ 1	49
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,379	3,013	9,393	9,393	549	9,942
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	14	14
運輸業	625	3,395	4,021	4,021	2	4,024
卸・小売業	1,185	600	1,785	1,785	△ 41	1,744
金融・保険業	4	6	10	10	22	33
不動産業	3,875	△ 278	3,596	3,596	1,107	4,704
各種サービス業	3,370	△ 2,042	1,328	1,328	462	1,790
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	943	32	976	976	122	1,098
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,350	5,115	22,465	22,465	2,347	24,812

4. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
国内計	697	636	554	491
国外計	—	—	—	—
地域別合計	697	636	554	491
製造業	—	—	0	0
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	44	44	360	360
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	125	125
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	592	592	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	60	—	67	4
その他	—	—	—	—
業種別合計	697	636	554	491

5. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	3,102	139,976	3,102	139,975	3,015	118,139	3,015	118,139
10%	2,072	36,091	2,072	36,091	2,304	31,350	2,304	31,350
20%	42,592	1,854	42,592	1,854	39,086	2,184	39,085	2,184
35%	—	8,228	—	8,228	—	9,007	—	9,007
50%	2,097	10,047	2,097	9,925	2,284	21,128	2,284	21,033
75%	—	90,064	—	88,273	—	93,270	—	91,639
100%	1,328	169,410	1,328	170,869	995	164,444	995	165,717
150%	217	1,498	217	1,433	195	1,546	195	1,481
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	51,411	457,171	51,411	456,651	47,882	441,073	47,882	440,553

(注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	7,862	7,862	2,606	2,606
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	—	—	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- ・カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法をいいます。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
グロス再構築コストの額	1	1	1	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1	1	1	1
派生商品取引	1	1	1	1
外国為替関連取引	0	0	1	1
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	1	1	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1	1	1	1

（注）1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額をいいます。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

- ・該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産額、合成型証券化取引に係る原資産額、これらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
資産譲渡型証券化取引	35,963	35,963	32,139	32,139
住宅ローン債権	35,788	35,788	32,064	32,064
事業者向け貸出	175	175	75	75
合成型証券化取引	—	—	91	91
合 計	35,963	35,963	32,231	32,231

（2）証券化エクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額

- ・該当ありません。

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	10,260	10,260	10,003	10,003
事業者向け貸出	11	11	20	20
合 計	10,271	10,271	10,023	10,023

（4）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	1,888	1,888	1,631	1,631
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	1,888	1,888	1,631	1,631

(5) 控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連結】	【単体】	【連結】	【単体】
住宅ローン債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	14	14
合計	—	—	14	14

(6) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

・該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

・該当ありません。

(9) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの額

【連結】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	7,685	3,842	153	10,148	5,074	202
75%	28,102	21,077	843	21,915	16,436	657
100%	175	175	7	—	—	—
合計	35,963	25,094	1,003	32,064	21,511	860

【単体】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	7,685	3,842	153	10,148	5,074	202
75%	28,102	21,077	843	21,915	16,436	657
100%	175	175	7	—	—	—
合計	35,963	25,094	1,003	32,064	21,511	860

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額、原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連結】	【単体】	【連結】	【単体】
事業者向け貸出	3	3	1	1
合計	3	3	1	1

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高、所要自己資本の額

【連結】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3	0	0	1	0	0
合計	3	0	0	1	0	0

【単体】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3	0	0	1	0	0
合計	3	0	0	1	0	0

(3) 控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

(4) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	7,338	7,338	7,338	7,338	5,415	5,415	5,415	5,415
上記に該当しない出資等	5,693	5,693	5,693	5,336	4,922	4,922	4,565	4,565
合 計	13,032	13,032	13,032	12,675	10,338	10,338	9,981	9,981

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
売却損益額	301	301	101	101
償 却 額	422	422	914	914

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 26	△ 26	△ 948	△ 948

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
金利リスク量（経済的価値増減額）	△ 5,675	△ 5,196

<前提条件>

- ① 連結子会社は、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、計測の対象外とし、単体の計数で管理。
- ② 金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を使用。
- ③ 要求払預金残高の50%相当額をコア預金として算出。コア預金の満期は5年以内に設定し、平均残存年数2.5年となるよう各年限に均等配分。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

〔概況・組織〕

イ 経営の組織	11
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	12
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	11
ニ 営業所の名称及び所在地	2

〔主要な業務の内容〕

26～33

〔主要な業務に関する事項〕

イ 直近の営業年度における営業の概況	13
ロ 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標 （経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、単体自己資本比率）	53
ハ 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益・業務粗利益率	71
② 資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	71
③ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	72、74
④ 受取利息・支払利息の増減	72
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	74
⑥ 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	74

《預金に関する指標》

① 流動性預金・定期性預金・譲渡性預金 その他の預金の平均残高	66
② 金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	67

《貸出金等に関する指標》

① 手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	64
② 金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	64
③ 担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	65
④ 使途別の貸出金残高	65
⑤ 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	19
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	19、64
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	64
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	74

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	68
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	68
③ 有価証券の種類別の平均残高	67
④ 預証率の期末値・期中平均値	75

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

イ リスク管理の体制	9
ロ 法令遵守の体制	6

〔直近の2営業年度における財産の状況に関する事項〕

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	54～57
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	65
ハ 自己資本の充実の状況	76
ニ 時価等情報	
① 有価証券	69
② 金銭の信託	70
③ デリバティブ取引	70

ホ 貸倒引当金の期末残高・期中の増減額	65
ヘ 貸出金償却の額	65
ト 財務諸表についての公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	54

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

〔銀行及びその子会社等の概況〕

イ 主要な事業の内容及び組織の構成	38
ロ 銀行の子会社等の名称・所在地・資本金等	38

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

イ 直近の営業年度における営業の概要	38
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 （経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率）	38

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況〕

イ 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	39～41
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	52
ハ 自己資本の充実の状況	52
ニ セグメント情報	51
ホ 連結財務諸表についての公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	39

金融再生法開示債権

65

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

【定性的な開示事項】

・ 連結の範囲に関する事項	77
・ 自己資本調達手段の概要	77
・ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	77
・ 信用リスクに関する事項	77
・ 信用リスク削減手法に関する事項	77
・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	78
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	78
・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・ 銀行勘定における金利リスクに関する事項	78

【定量的な開示事項】

・ 非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	79
・ 自己資本の構成に関する事項・自己資本比率・Tier1比率	79
・ 自己資本の充実度に関する事項	79
・ 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項	80
・ 信用リスク削減手法に関する事項	83
・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	84
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	84
・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	86
・ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	86

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。
ホームページアドレス <http://www.howabank.co.jp/>



THE HOWA BANK, LTD.
<http://www.howabank.co.jp/>

●発行：平成20年7月
株式会社 豊和銀行 経営管理部
〒870-8686
大分市王子中町4番10号
TEL 097-534-2611(代表)